

1970年6月創刊・1973年5月季刊化・通巻第5号

経済科学通信

1973年5月
春季号

卷頭言

創刊にあたって 池上 懇 (1)

インタビュー

島赤彦教授に聞く——研究の歩み、自治研活動のことなど (3)
(付・島教授戦後著作・論文一覧)

研究論文

価値法測と労働力価値規定 辻成瀬 英太郎 (21)
龍夫

学会研究報告研究ノート

京都府における民力培養型公共投資政策の基本的特徴 柳ヶ瀬 孝三 (34)
国家独占資本主義の方法について 森 岡 孝二 (41)

書評

宮本憲一著「地域開発はこれでよいのか」 重森 晓 (55)

事務局通信

基礎研運動の現段階 基礎研事務局 (58)



創刊にあたって

池 上 憲

経済学基礎理論研究所の機関誌である『経済科学通信』が、従来の「所員間の通信と、所員内部の連絡と交流」から脱して、ひろく「経済学基礎理論そのものの展開」を取りあつかうという。

常識的にいえば、内部連絡用という性格からひろく経済学研究の共通の土台で発言するという性格に発展した。だから、この号は、経済科学通信の第二の誕生日であり、創刊の日となる。

また、言葉をかえていえば、経済学基礎理論研究所の活動が、あくまで教育活動を基礎としながら、さらに研究活動を拡大することによつて、教育活動をも一層の高い水準に引きあげねばならない段階にきた、ということでもあろう。

政府が国会に提出した筑波大学法案では、研究と教育の分離ということがくりかえし強調され、両者は矛盾するというのが自明の前提のようにいわれている。また、伝統的な大学人の常識においても、両者を分離し、それぞれを専業化することが、科学の水準をあげると構想するものがすくなくない。

私たちのここ数年来の活動は、これらの発想が根本的なところで誤つておらず、研究と教育には一定の相対的独自性があるにしても、集団教育と結びついた集団研究こそが、科学のバランスのとれた発展、協業と分業の統一による研究教育水準の上昇をはじめて実現しうることを事実にもとづいて証明してきた。

本誌は、民主主義的な研究教育集団の「協業と分業の生産力」が、現行の学術研究体制における各種の学会や研究活動に対してどのような点ですぐれており、どのような点で、まだ不十分であるかを経済理論の創造という分野で改めて問い合わせなおす機会をつくるであろう。私たちは、多くの批判を建設的に攝取する力をこの雑誌によつて身につけることにしたいし、多くの建設的批判を読者にお願いする次第である。

他方、この雑誌は、将来の問題として、販売部数の拡大によって、膨大なオーバードクターまた、経済学研究志願者に生計の物質的基礎を拡大しようというきわめて切実な諸課題をもくなっている。博士課程修了者数の30%以上が失業するという今日の実情は、それ自体が日本の科学の外国依存性と、住民生活から発する切実な研究教育課題を政府がとりあげていないこと、のあらわれである。これに対して、単に政府の無策を嘆ずるだけでは不十分であり、科学の基盤を国民の間に拡大し、経済学の研究と普及のすそ野をひろげることによつて良質の理論を安価に提供し、それによつて研究教育に専心できる人間の数をふやし、ここで彼らの研究教育能力を維持し、拡大しなければならない。

今日、各大学院とも、その門はきわめてせまいが、将来の失業をもおそれず、多数の志望者が殺到している。この情熱に正しくこたえ、研究教育労働者の集団の力と、国民への普及活動によつて、多くのすぐれた人材を開発しつづけることは緊急の課題となりつつある。本誌の読者がこの課題に対しても、多くの支援をよせられることを心から期待したい。

最後に、本誌の目的が「はたらきつつ学習して、経済理論の創造者となる」ことをめざす人々を、とくに対象としている、という点に言及しよう。経済学関係の雑誌は多々あるが、あるものは、いわゆる既成の専門家のみを対象とし、あるものは、普及を一般的に目的とし、また、あるものは、経験と実践の総括にもとづいた理論の創造を目的とはしている。しかし、研究と教育を統一し、はたらきつつ学ぶものが経済学の基礎理論の教育をうけつつ、しかも、創造活動、理論活動をめざすように配慮された経済学関係誌は、まだ存在しないといつてよいだろう。この意味で本誌が「はたらきつつ学ぶ」人々の経済学研究と学習の指針として役立つこと、それにもとづいて数多くの研究、学習組織が発展することを私たちはねがつてやまない。

(1973.4.10)

島 恭彦 教授に聞く

—— 研究の歩み、自治研活動のことなど ——

編集局 本日はお忙がしいところ貴重な時間をさいていただきましてどうも。このたび『経済科学通信』の季刊化にあたって、編集局では、内容のいっそうの充実、発展をはかるべく、経済科学運動の面でも、議論と経験交流の場をひろげていきたいとかんがえています。今回、島先生へのインタビューを企画し、お願いしたのもそうした一環で、民主的な経済科学運動と理論活動での蓄積の豊富な先生に先生御自身の回顧と展望を中心に、経済学研究のあり方についていろいろとお聞きしたいと思います。

さっそくですが、はじめに、先生が経済学の研究を開始されるようになった動機というかいきさつというか、そのあたりからお話しいただければ。1930年代の問題について、雑誌『経済』の昨年の5月号にお書きになっていましたが、大恐慌から30年代へというのはちょうど先生の学究生活が開始される時期ですね。

島 私、経済学を始めるよりもまえに、高校生のころ、八高におったのですが、唯物史観に興味をもった時期というのがだいじだと思うのです。いつから経済学に、どのような動機でということはっきりとしないのですが、唯物史観に興味をもったのは旧制高校時代です。なぜそうなったか、というとそれはまた奇妙な偶然なのですね。それは高校でというより、私の郷里の家でね、婦人の問題に関してイギリスの著書だったかが、唯物史観の方法で論じていたのです。その後に読んだのは、ベーベルの婦人論、あれを読んで婦人問題というのに、こうい

う歴史の見方があったのか、と非常に興味を感じました。そういう歴史的唯物論というような歴史の見方についてひらかされたことがありました。

ただ、この高校時代というのは、1920年代の末からはじまっており、ですから例の不況の時期、満洲事変というような情勢のなかで、高校のいわゆる学生運動が起った時期です。まず軍事教練の反対運動があり、学生の間にも検挙者がでて、クヌスでそれの救済運動というか、差し入れ運動をやった時期でした。そのなかで、やっぱり唯物史観への関心がでてきたのだと思うのです。それから卒業の前でしたか、友人と『資本論』を読みくらべ、これはまさに読みくらべだったのですが、数名で読んだのではなくて、2人でどこまで読んだか、ということを競いあって、何もその段階で『資本論』を理解したわけではありませんが、こうした中で、唯物史観への関心が深まっていったのだと思います。

京大の経済学部に入ってからも、『資本論』への関心というよりも、むしろ、マルクスとかエンゲルスとかの哲学、これを一生懸命に読みました。それから、『資本論』も多少読んだかも知れませんが、アダム・スミスの本は原書で読め、ということでこれを買いましてね、これを読もうと思って、別に読んだわけではありませんが、読まなきやいけないという気持はもったことがあります。結局、そんなふうにさかづまっていくと、はなはだあいまいだと思うのです。

それで、ほんとに経済学というものに関心をもち、

研究をはじめたというのは、やはり、ゼミに入つてからでしょうね。いくつかのゼミがあつて、いくつかに入ったわけですねけれど。ひとつは、谷口ゼミですね。ここで松井君といっしょに。もう一つは神戸ゼミで、ここで山岡君といっしょになり、それから石川ゼミというのがあり、ここは、ヘーゲルを読んでいました。そこでは出口さんといっしょになったというようなくあいでしたね。

経済学部で、ちょうど、昭和8年に滝川事件がおきますね。学生運動というのはむしろ、高校の方にあって、経済学部に入ってからはほとんど学生運動らしきものはなかったが、ここで非常に高揚しましたね。滝川事件の時の学生運動というのは、高校別の組織ができていて、それは高校代表者会議という組織だったのですが、ここに八高代表者として僕が入っていたということです。それは、誰かの交替で入ってましてね。半年くらいの期間でした。それが大学院に入るまでのことです。

編集局 高校で『資本論』の読みくらべをしたということですが、社会科学的関心ということといえば、当時高校生のなかに広くそういう関心があったのですか。それとも、ごく少数のグループで。

島 これは、学生運動の中核になる八高のなかにね。その頃の軍事教練反対運動のことがさっきでしたか、もっと幅広い運動としては選手制度の反対運動というのがあって、いろいろなスポーツを学生大衆に解放しろという運動の中核になった人たちは割合いそいう関心をもっていましたですね。そういうところからでるのは都留重人、ぼくの一年下ですけれど。それから講演部というのがあって、これが、ぼくは入っていなかったのですが、当時のバク問イデオロギーの中心的活動をやっていた組織だった

と思います。ここを警察にやられたんですね。その頃の文科の学生というのは割合に哲学的だったですよ。思想問題というか、そういうものをいろいろと議論したものです。

編集局 大学院に進むようになってから、先生の経済学研究もいよいよ本格的に開始されるのでしょうか。どうして財政学を専攻されたんですか。

島 大学院へ入つて結局財政学を選んだのですけれど、動機はそうはっきりしたものではありません。ただ当時、公債問題が大学のなかだけでなく広く世間で議論されていました。大学院へ入る前だったかに、朝日の学生懸賞論文というのがあって、それに載れば、賞金10円がもらえるんです。松井君も、後で聞いたところではこれに3回当選したそうですけど。私は公債問題について2回当選しましたね、10円づつもらつたんです。当時の小使いとしては大きかったですからね。公債問題に関心をもつていたところへ、大内さんの『公債論』が改造社の経済学全集の日本財政論の公債編として出て、それを非常に興味をもって読みました。あの中で一つの問題は、国債の大銀行への集中という現象です。私も自分で新聞などに発表されている統計を使ってどのくらい大銀行がもっているか調べてみました。これは学生時代のゼミから大学院に入つてもずっともっていた関心でしたね。具体的な経済問題・財政問題というのは、そういうことだったのです。

もう一つは、やっぱりマルクスを読んでずっと感じたのは、国家論ですね。あるいは国家と経済との関係 そういうことに非常に興味をもちました。いろいろ考えてみれば、財政学というのは一番そういう問題を扱う分野なのだというようなところから入つていったということです。ただ、大学院のゼミに

入って指導教授についたらね、財政学をほんとにやるならドイツの文献を読みなさいといわれて、そういう真面目に読んだのですがね。まず読むべきものは、エーベルヒの財政学の教科書、それからワーゲナーとかシュタインとか読んでいったんだけど、いっこうにおもしろくないですね。そこでいろいろ迷いがでてきて、論文を書いてもよくできているといわれたことがなくって、ドイツの財政学なんかやっていいのだろうかと考えるようになり、ドイツ財政学に対する批判的姿勢がでてきましたね。そこでマルクスのドイツの官僚的な学問にたいする批判といったようなものを想い出して、こいつはドイツ財政学にたいする批判をやらなければいかんということで、ドイツからイギリスとかフランスとか、むしろ財政学の名前のつかない経済学であり政治学でもあるという学問を読んでいく方向へいったわけです。その一つの転換というのは、神戸さんの還暦記念論文集に書いた論文です。これは「財政学と経済政策論との交流」と題して、「一つの財政思想史として」という副題がついています。これはね、マルクスの考えたような経済学の進歩時代、古典派経済学のなかにどういうふうな財政改革の考え方方が述べてあるかをみながら、古典派以後における政策論の混乱とそのなかで財政学というのはむしろ退潮期に入るというね、マルクス以降のミルなどの財政学もだんだん国家の弁護論になっていくという、そういう経済学の歴史にそくして書いた論文ですね。これを書いてね。経済学だけでなくむしろスマス以前のものをやるべきではないかということで、そこで『近世租税思想史』を書き初めるんです。

編集局 先生が経済学の研究をすすめていくうえで、そうとう早くから非常に鮮明な問題意識とし

て出されているように、公債問題の論文からしても国家と経済の関係を集中的に扱かわれていますね。その場合に、当時の日本の大いな経済学の流れといいますか、たとえば、大内さんが述べているところでは、東大の歴史で、国家学から経済学が独立する、むしろ内容からいえば国家学を放逐するという点を積極的に肯定される形で書いていますね。その場合に、俗流的なあるいは官僚の統治技術に墮する財政学を批判されている点ではきわめて積極的な意味をもつと思うのですが、先生の場合、それをふまえたうえで、もっと突込んだ、最近の研究にまで続いてくるような問題意識が当時からすでにあったよううかがえるのですが。

島 エエ、その点ではね、ぼくは、科学としての経済学の形式を、マルクスのいうような古典派経済学の流れのなかにつかんだのですが、むしろスマス以前というかホップスやなんかが始める頃からの社会科学としての財政学という一つの課題をもらしましてね。経済学というよりもむしろ、ホップスあたりから始まる政治学と経済学をつないだ社会科学的な社会に対する批判、科学的なものの見方、もちろんそこにはいろんな限界があるわけですが、そういうものにそくして財政とか租税についての見方、社会科学的な認識がどのように発展してきたかに関心をもったわけです。そのなかでやっぱりケネーあたりが一つの転換点で、経済学へいくということがそのなかでも積極的な意味をもっているということはとらえています。しかし、国家学から経済学が分化したというそういうつかみ方じやなくて、国家論をも入れた一つの社会科学としての財政学という考え方をしてきたんです。つまりはその頃の思想史としてつかんでいるわけですから、マルクスの国家論な

り哲学なり、とくにスミス以前のポップスの考え方には興味をもったわけですね。それから学部時代からやってきたヘーゲルね。ヘーゲルの論理学などは自然読まずに、むしろ歴史哲学とか法哲学とかが中心だったのですがね。「思想史」の背景になったものは、そういうものです。

それから戸坂潤の唯物論研究です。一つの支えになったのは。

編集局 戸坂さんの話がでたついでですが、当時の日本の経済学のなかで先生がとくに関心をもった人や書物について、さっきいった『経済』にも書いてありましたか、ここで簡単にでも。

島 戸坂潤がまず第一ですけどね。当時の経済学ではそれほどというのあまり覚えていない……。まあよく読んだのは大内さんですけどね。それから羽仁五郎ですね。彼の市民社会論、あれはあの頃一定の意味がありましたからね。日本に市民社会が発展していないということで日本の軍国主義を批判していくのにひかれました。その頃の経済学者といふか、マルクスをやっていた人たちでは、『日本資本主義発達史』のグループですね。その方はあまり読まなかった。どういうわけか関心がなかったというのでもないけど、資本主義論争史というの、あまり読んでいません。

編集局 日本の戦前から戦時の反動が極度に強まった暗黒の時期の科学的経済学の探究として、いろんな人たちによって古典派研究がすすめられることについて、そのことが日本の経済学の分野を広くして深めていった積極面が基本だと思うのですが、功には罪がともなうというか、否定面もあるとすればどういうふうなことが考えられますか。

島 ありますよ、それは。実際は現実の問題が

やれなかつたから逃避したという面があるわけです。ですから私、戦後になってからの話ですけど、むしろ、その否定面ばかりみてね、古典までかえらなくてもいい、われわれの時代はそうだったけどといふいい方をして、これは非常に一面的な見方だけど、しかし、そういう消極面というものを戦後の一時期に感じたんですね。

編集局 今でも、古典から新しい時代をひらく歴史観をひきついでくるというより、むしろ古典をしゃべることによってみづから学問の世界をつくりあげてそこに埋没するという傾向がずいぶん強いように思いますけどね。

島 そうです。だから今日の革命が語れないのと、というよりむしろ、フランス革命を論じて、あるいは市民革命を論じてそこに現在の問題があるような言い方ね。われわれの時代 いまやないので市民革命からなにかくみとろうという点があつてね。それが戦後までもちこされてきたことはたしかですね。

編集局 戦時中の問題についてもっといろいろと聞きたいことがあります、時間をとりすぎるとまた後がなくなりますので、ここらで、戦後の研究と活動についてお話をすすめていただきたいと思います。戦後は、お書きになったものを見ても現実の問題への論究が一段と鋭くなり、また国民の民主主義的運動と理論活動との結びつきが一段と強められてきているように思いますが。

島 戦時中は思想史をやっていて、もちろん公債論など現実の問題にも関心はありましたが、思想史に埋没していたといえます。戦後になって50年代までは、私がずっとインフレ問題に関心をもつた時期、あるいは国鉄について、また『現代地方財政

論』のようやうのを書く時期です。この時は、以前の思想史中心のものから、現状の日本にかえったとき、あるいは現状に関心をもって、そこから国鉄の歴史を見ていくというような方法になりました。その時期には、大学でもいろんなことが起って、大学の自治や大学の民主化運動との関係で、学問の自由といった問題も大学のなかだけではなく、大学の外へも広げていかねばならないと思いました。

ここで順序が逆になるのですが、私が戦後まだ人文科学研究所にいる時に、新村さんが私を訪れてきましたね。新村さんとの出合は2回目でして、最初は戦時中に『世界文化』との関係があって、私が和歌山に行く直前に『世界文化』のグループに入りましたし、新村・久野といった人たちと知り合いになり、一緒に討論もやりました。私は一回、ラスキーの『イギリスの自由主義の歴史』の紹介でしたか、『世界文化』にも投稿しています。一回投稿したきりで、和歌山に行きましたので、『世界文化』の事件にひっかかるなかったのもそのためで。かなり深入とまでいえないけれど、親しかったのです。この新村さんが、戦後ほんとに間もない頃やってきて、「人文学園」を作るから君も協力してほしい、ということです、その講師になりました。そこで労働者というのではなく、市民の、新村さんの思想でしょうが、教育を始めました。大学で研究しているものにとっては、大学の講義とちがってきちんと時間通りに行かなければならぬということは相当しんどかったのですが、週一二回位、これをずっと続けました。そして、「人文学園」をやりながら、これはちょうど自治研を始める時期と同じなのですが、今度は、本格的な労働者教育を始めたんです。「人文学園」とは別に、その前から市がやっていた労働者教育があ

ったのですが、これからもっと独立した、「京都労働者教育協会」というのを設立して、その発起人となりました。これは非常に幅広いもので、同盟なども参加してました。総評はもちろんんですけど。そこへ吉村君が入ってきて、彼といっしょにやりだしました。この「京都労働者教育協会」が財政的にまいり始めた時に、「人文学園」の方も財政的困難に陥り、両者を統合して現在の「労働者学園」ができたのです。

編集局　　自治研の活動の方はいつ頃から？

島　　「労働者教育協会」のあとにくるのが自治研です。自治研創立はたしか1957年です。私は最初から自治研に入っていたのではなくて、2回目か3回目から入ったのですが、むしろ「自治研」という名のものができる前から、京都府政の調査を行なっていました。これは、ちょうど京都府が地方財政再建法の指定を受けた時で、京都府も市も両方赤字をだしていて、これは大変だということで、京都府の職員組合とタイアップして、学生ゼミで府政調査をやり始めたわけです。昭和の31年です。「自治研」の根というものは方々にあったわけで、これも一つの例といえます。この結果が『地方財政の理論と実態』になりました。

調査活動でゼミを中心にやったものは、一つは滋賀県の朽木村の山村調査です。これは山村に地主がいるかいないか、今も残っているかどうかという問題でしたが、しかし実際調べたのは財政を中心でした。それからもう一つは木曾の国有林の調査で、これにはゼミだけでなく宮本君なども参加して、地元市町村をかなり大がかりに調査しました。これをやりながら自治研に入っていったわけです。

編集局　　さきほど国鉄の話がましたが、国

鉄の研究に入られた契機は？

島　これは当時の国鉄労働組合の闘争に大きく刺激されました。『日本資本主義と国有鉄道』の「まえがき」にも書いてありますが、戦争の影響で国鉄が極度に荒廃していた時、それと占領軍の指令による国鉄労働組合の改組とか、国鉄会計の以前の特別会計から公社化などに直面して、これらの課題にとりくもうと思ったわけです。ここには、「財政学ノートの官業論のプランクを埋めるためにやっていたことが、国鉄労組の運動に刺激されて……研究するようになった」と書いてあります。財政学の講義をやりながら、こういうことを考えていました。それに、ここにも書いてありますが、「研究者の生活と学問の自由とを守る闘いのために私の研究はしばしば中断されざるを得なかった」というように、私生活でも、きわめて忙しい時だったと思われます。何回も中断されながら、これを研究するなかで「社会科学の研究における、共同作業の必要性を痛感した」と書いています。

編集局　京都府政の調査でも、国有林の問題でも、町村合併の研究でも、先ず共同研究を追求してられていると強く感じますが、共同研究や調査活動などのあり方について少しお話しいただければ。戦後の民科の運動は、広く労働運動や国民の教育運動などいろいろな民主主義運動に経済学者もすんで参加していくという点で、今日多くの分野でひきつがれていると思われますが、とくに先生が教訓的と考えられていることをお聞きしたいと思います。

島　とくに民科でおこった、国民のための科学とか国民的科学運動とかいう運動。災害がおこればその現地の調査とか、災害復旧活動をやりながら、またそこの調査をやるという。災害問題が多くあります。

ました。今の公害問題と同じような感じですね。そういうことが、自然科学者では原水爆の問題などです。そこでいろいろな専門家がてきてとりくんだのですが、しかし、とくに経済学の畠からみると国民的科学といっていたものに取り組もうとするところが、研究者自身の組織ができていないままにいくもんですから。その前に研究者の組織が必要であるということをそこでは痛感しましたね。そのことは今まで続いていて、自治研運動のなかでもやはりそのことを感じました。国民的科学というものが、研究者の組織ができあがっていないうちに非常に性急にうちだされたという点はあると思います。そこから学界のなかで、とくに財政学会のなかで、地方財政部会ができる、この地方財政研究者のグループのメンバーが一方で自治研に参加していくという積極面もあったわけです。ですから私は、国民的科学運動というものを、全部否定してしまうとは思いません。オール否定はまちがいだらうと思います。

編集局　共同研究や調査活動や、経済学の研究対象として地方財政を扱うのは、大学やアカデミズムのなかでのいわゆる行績主義の点から、その評価が正しく行なわれない、あるいは直接間接の差別や妨害を受けるという困難な条件におかれてきたと思うのですが、当時このような民主的、共同的な経済科学運動に参加された方は、今ほど経験もなくまた今以上にきびしい事情のもとにあっただけに、そういう大きな決意を要したのでしょうかね。大学における研究・教育活動と広く国民の科学運動のつながりというものは、今日の大きなテーマでもあります。

島　これは、いちおうのできあがった人というか、ぼくらに対してもありましたが、地方財政をなぜやるのか、そういうものを書いてみたところで学

問題的価値はないんだ、という攻撃はたえずありました。それには、やっぱり、地方財政をやるという方法論が、われわれの側にもはっきりとしたものがないくて、いろいろと暗中模索で、あんまり自信をもっていなかつたということもあるけれど。とくにぼくなどよりずっと若い層では、地方財政に頭を突込んだので何か自分の世界が狭くなってしまったとか、非常に弱気になってしまふとか、それがとくに個々の大学をあらくつなぐような共同研究だったので、それを大学にかえってやるとその行績があまり評価されないということもあって、自信喪失になつたり、そういうことでプロモーションも遅れ、ひどい場合は配転させられたという例もあります。それが今日の住民運動の発展のなかで、ようやく自信をとりもどしつつあるということです。それはもう受難の時期だったわけです。

地方財政研究というのは、国家財政とか一般の財政論では、国家論を前提にして一応かたまつものがあると考えられるのに対して、アカデミズムが財政だと考えているもの以外の問題がそれからそれへと出てきますから、そういうものをどういうふうに処理していくかということで、ずいぶん迷ったものです。しかし、自治研のなかでね、そういうのをまったく割り切って、俺は清掃問題の専門家だといつててきたのがあの柴田徳衛君ですね。彼はまたあちの方で名前をあげました。やや遅れて宮本君がまた公害問題に向っていきました。その位のタフな人はそっちに行けたわけだけど、そこまで行けない人は、まいつてしましました。そういうところから考えると共同研究の組織の弱さということは、痛感しますね。

編集局　　自治体、民主運動への参加の意義と、

そこから先生がどのような経済学研究上の理論や意欲の面での源泉を引きだしてきたかということをうかがって、この点でもっと聞きたいこともあるんですが、こうした理論・実践活動の蓄積にたって、先生がこれから研究していくこうとしている課題を少しお話ししていただけませんか。われわれにも大いに刺激になりますので。先生の論文を今度整理してみて感じたのですが、広がりと同時にそれらが一定の体系性と系統性をもってずいぶん整理されているように思われます。そして、時々に取りくんでいる問題というのは、時代の先端を行っているというか、あるいは、その時点で最も国民的な課題となつてゐるようなイデオロギー上、現実上の問題ととくんでいらっしゃる。たとえば高度成長期には、地域開発の問題や物価現象を今日的な問題として、60年代の早い時期から提起されています。そのへんの意欲的な研究を今後とも続けられることをわれわれも期待しているわけで、今先生が考えておられる研究上の基本的なテーマは何かということを是非おうかがいしたいと思います。

島　　それはある意味では、非常に続いているわけです。ずっと続いていて、そして中断してまた続くということです。ふりかえってみると、断えず中断されてはいるが、やっぱりもとに、出発点にもどっていくというような問題が非常に多いというか。その一つは、インフレーションの問題です。これがもっと逆のぼれば、公債問題として学生時代から私の関心になっていたものですし。それから、戦後自由に執筆できるようになって、インフレ論の最初のものは、「インフレーション下の政治と経済」。ここではまだはっきりしていなかったことが、つぎに時論「インフレーションの一光明　　資本の運動

過程として —」になりました。戦後のインフレ論は通貨が増発されていて縮少再生産だ、物の不足と通貨の過剰という、マルクス経済学でも事実そうなっているというわけで、そこからインフレーションを把握するという、大少の違いはあってもそこが中心でした。ところが、たんなる通貨問題というよりは、資本としての次元でやっぱりみなければならないということで、資本の循環運動の中でインフレを解明しようと書いたのが、さきの論文になったわけです。こうした観点が貫いて、「貨幣恐慌とインフレーション」となり、通貨投機の問題とインフレとの関連を意識した時です。それから、通貨投機をつうじてインフレが激化するということで、理論的問題としては、マルクスの言ういわゆる独立的な貨幣恐慌という範疇と、恐慌・景気循環のなかにでてくる貨幣恐慌との両者の関係になります。

戦後ただちにでてくるのは、インフレーションは一つの政策か法則か、という議論ですね。これは政策でもあり法則でもあるのであって、政策といっている意味は、時々の政策よりも、むしろ一つの体制として、いっていることです。いわゆる管理通貨制という場合も、狭義の通貨制度だけでなく外国為替の管理も含めた、そして結局金融寡頭制の通貨制度というか、中央銀行と財政の結びつきの下に、市中大銀行があり、産業があるという、あるいは、対外的には、為替銀行とか商社とかいうものをひっくるめた、金融寡頭制の一つの通貨制度である、そういうものがあって、政策というよりは一つの体制的なものとして理解されなければならない。そういうことです。その下でのインフレの法則だとすると、やはり恐慌とインフレの関係という先程の問題がでてくるわけです。そこはずっと始めから問題意識と

して持っていて、中断してはやっているわけです。一つの大きなテーマはそれなんです。

もう一つは、自治研の中で出てきた問題であって、これは地域論というか、経済学をやっているとどうしても地域というつかみ方が薄くなってしまってね。ただ経済学の中では、今では講座としてはなくなっているけど、経済地理とか交通論や工場立地論というものがあり、その中で地域論という問題はかなり論じられたわけだけど、しかしそういう学科が今ではあまり重要性をおかれなくなり、それと同時に自治体問題をやっていくなかで、あるいは地方財政論をやっていくなかで、地域というものを単に財政というものだけではなく、やはり、政治も経済も地域ということで一緒に込んでいくといつ考へ方がないと、自治研活動はできないんじゃないかと考えるようになつてね。地域の一つの理論ですよ。そういうものを確立したいという問題意識がありますね。この二つに大きくわけられると思います。それは、ずっと今までひきつがれてきた問題であるといえましょう。

編集局 ほとんどの論文がその二つに集約されてくるように思いますね。ただ大学紛争のときに入りこんでいる研究で、例の国立大学特別会計の研究からひきつづいている流れがありますね。

島 これは大学紛争のなかにあって、ぼく自身が大学自治というものにきわめて無自覚でね。大学というものは守らなければならないものだ、これは当たり前のことだけど、大学自治とか大学とかを対象化して、大学を一つの社会科学の対象として、考えてみなければならないのじゃないかというところから始まりましたね。ただ、大学紛争というより、学術会議の委員会において、やむをえず、そういうことをやらざるをえなくなったこともあります。

編集局 もっとお聞きしたいこともたくさんあるのですが、あまり長く時間もいただけませんので。最後に、先生が『戦後民主主義の検証』のなかで書いてありました、「私の精神年令は20代」と。われわれ基礎研は20代が中心で、まあ30代も含めて要するに若手研究者の経済科学の共同的発展ということで結集しているわけですが、基礎研のメンバーだけでなく、日本のマルクス主義経済学をこれから担っていかなければならぬ、いけるかどうかわかりませんが、多くの若手研究者たちに、先生も今後元気で旺盛な研究活動をいっしょにやっていただくことを前提にして、いろいろ注文とか苦言とかきたんのない御意見をうけたまわりたいと思うのですが。

島 「精神年令20代」と書いたのは、おれは若いんだぞという意味ではなく、はじめて学問している意味、学問の社会的責任を考えたということです。その前は、戦時中はね、自分がどうしても学問できないから思想史にいこうかと、戦後はじめて学問をやっている意味とか、社会的責任を考えたという意味で。逆にいえば年寄りのグチみたいなものです。おれは若いんだぞという意味でも。

その点でね、若手研究者の問題がどうしてもてくるわけですが、その人たちへの期待とか注文というよりも、私のずっとふりかえったなかで、さきほど述べた共同研究の態勢というところへ問題がかえっていくと思うのです。やはり、頼るべき大学院層があまりいなかったものでね。今日以上に就職問題がきびしかったから共同研究にひき入れるというのには氣の毒で。むしろ、就職をどうするか……。われわれの時期には、大学に勤めてからの共同研究だったんで、ただある問題の共同研究とか調査活動で集

まつたんで、その点にいろいろ欠点もありました。今日では、若手研究者というのは、助手・大学院生あるいはいろんな研究を志す人たち、大学の中にも大学の外にもいっぱいいるし、そして、それがいろいろ結集もしているし、そういう意味で、わたしたちがやってきた時期とは非常に違っている。同時に若手というのは、総体として非常に生活困難をかかえていると思いますね。

それからいろんな分野の若手研究者、大学の若手研究者、自治体・行政の若手研究者、企業の研究者、それぞれ違いますけど、企業や行政のための調査研究をやりながら、それから独立して研究をやろうという問題意識をもった人たちね、企業や行政にいながらそれから独立して研究をやっていく、大学もそうですが、そういう研究者の組織が非常に必要ですね。この点で、それぞの労働組合とか職員組合を支えるとともに、それと一体となったような研究をとりあえずわれわれは自治研活動としてやってきたわけですが、そのなかからも、若手研究者と大学あるいは行政あるいは企業の労働組合運動との関連が問われてきたわけです。労働組合運動の一環としての自治研活動というのは、もちろんそれ 자체重要な意味をもっているわけですが、研究者の結集という点では、労働組合にべったりの自治研にも、ある種の限界がありますね。労働組合の組織にのっかっちゃったものでやっていたから。これは自治研の年一回の大会があるごとの結集なんですから、初期にはそうとうよく結集していましたけど、だんだん大世帯になって、結集もむつかしくなって。そういうことで、私としては今のところむしろ、自治体問題の研究者を中心に若手研究者の結集に期待をもっているわけです。この大きくいって、労働組合運動に依存しながらそれと自立しな

がら結集をはかるという、これは大変むつかしい問題ですね。私にもそれははっきり答えられないし、自治体問題研究所の若手研究者がうまくいっているなどとはいえないけれど、やっぱりなにか、今までいろいろ失敗してきて、ここらへんに方向があるんじゃないかということだけは、わかってきたような気がするんです。

編集局 最近の院生はあまり勉強しないじゃないかという話しが個々の大学院で教授から出るということをよく耳にしますが、そのへんから共同研究や国民的な科学運動への参加におくびようになったり、講座にとじこもったり……。

島 それはね、われわれの仲間から聞くんです。聞くんですが、正直なところね、ぼくは、ぼくの関係するところではね、そうだめだとは思っていません。ただ、今の院生がだめという前に、今の大学のね、たとえば語学の問題でも、学生の力が落ちているなど、考えなければならない点はありますね。

もう一つ、講座制と大学院生の研究との関係について、講座制の枠を出なければならないということは、私自身としてずっと痛切に感じてきたことです。私の研究を見てもらってわかると思うのですが、講座制を自分の専門研究と混同してはいけない。専門研究というか、自分のやるべき研究が、講座制と混同されていて、財政学の研究をやりますといって、自縛状態に陥っているということもあるのではないか、僕自身についていえば、専門研究というべきか、特殊研究というべきか、特殊研究こそやっぱり大学院生のやるべきことなので、そこを深くつっこんでいけば必ず広くなっていくと思いますね。特殊研究を、ある特殊研究にはまっちゃうではなくて、それを機動的に、ある特殊研究、ある特殊研究、という

ふうに、自由に積み重ねていくことができるなら、お前は特殊研究をやっていないから、全体のことが解らないのだという風な非難は全々あたらないのではないか。例えば、私のインフレーション論とかいっても、インフレ論は、非常に広範囲な問題ですから、インフレーション論としてかまえてやる必要はなくて、何か特殊なテーマを把んで、そこから……。この点で、最も典型的なのは、国独資論だと思います。国独資論の一般的な問題を、これをこれとしてやるより、特殊なつっこみをやった方が広くなっていくというか、国独資論が解る。だから、そういう特殊研究を積み重ねていく、解りきったことだけどそのことが非常に重要じゃないか。このあたりもいたのだけど、私は教科書という面で『財政学概論』を書いたけど、日本財政論とか、日本財政史とかいう通史的なものは一つもなくて、特殊なものをやっていくなかで広くなれるということを、私なりの経験からも言えるわけです。

それから、特殊研究という場合に、グレンツ・ゲビート(Grenzgebiet)、いわば境介線というのがありますね。これは、一般論をやっていたのでは視野に入ってこないような領域なんですね。このグレンツ・ゲビートにこそまだみんな研究していない。いろんな問題があるんで、そこに特殊研究だとつっこめるですし、いろんな関連がでてくるんですよ。むしろ新しい研究領域を拓いていく、創造していくのは、そこであろうという考え方ですね。財政というのはいかにもグレンツ・ゲビートが多いのでは、これは財政の問題ではないのではないか、などという迷いには陥らないことが大切です。

編集局 絵のことや、家庭生活のことなど、まだお聞きしたいことは沢山ありますが、ここで述

べて頂いたことを、これからも先生にいろんなことをお聞きしていく糸口として、今日のところは一応ここまでということに。私たちがこれから経済学研究を進めていく上で、経済科学運動を共同で発展させていく上で、本日のお話はいろいろ刺激にもなり、教訓に

なると思います。どうもありがとうございました。

(このインタビューは、4月13日島教授の自宅で行なったもので、編集局から、森岡孝二、林堅太郎、中谷武雄がおりかがいました。文章上の責任は編集局にあります。)

島 恭 彦 教 授 略 歴

1910年(M4 3)	6月5日 福井県敦賀市に 生て生誕	1939年(S1 4)	和歌山高等商業学校教授
1928年(S 3)	第八高等学校入学(名古屋)	1944年(S 1 9)	京大人文科学研究所員
1931年(S 6)	京都大学経済学部入学	1946年(S 2 1)	京大経済学部助教授
1934年(S 9)	京都大学経済学部大学院 入学	1949年(S 2 4)	京大経済学部教授
1936年(S 1 1)	京都大学経済学部講師	以後、京大評議員(1950), 経済学部長(1961), 日本学術会議会員 etc を歴任, 現在	に至る。

島 恭彦教授 著作・論文一覧表

著 作 (除編、共著)

近世租税思想史（近々復刊予定）	有斐閣	3 8. 1 1. 1 5
財政政策論	河出書房	4 3. 2. 2 0
中国奥地社会の技術と労働	高桐書店	4 6. 1 2. 2 0
東洋社会と西欧思想	世界評論社	4 8. 1 0. 1 0
大蔵大臣	岩波新書 2 2	4 9. 1 2. 5
財政学概論（経済学全書 10）	三笠書房	5 0. 4. 1 5
日本資本主義と国有鉄道	日本評論社	5 0. 9. 1
現代地方財政論 — 危機の地方財政 —	有斐閣	5 1. 1 1. 3 0
財政学原理	日本評論社	5 4. 5. 2 0
現代の国家と財政の理論	三一書房	6 0. 3. 2 3
財政学概論	岩波書店	6 3. 5. 2 0
軍事費	岩波新書 5 9 3	6 6. 4. 2 0
戦後民主主義の検証	筑摩書房	7 0. 5. 3 0

(下3つは、現在入手可)

論 文 (含 パンフレット、シンポ、隨筆 etc 除新聞)

公債制度の社会的条件に就いて	経済論 番 4 0 -- 2	3 5. 2
デイーチェル公債論の発展	" 4 1 -- 1	3 5. 7
所得概念より見た租税論	" 4 2 -- 2	3 6. 2
シュタインの政治経済学批判について —その財政学の一研究—	" 4 2 -- 6	3 6. 6
独逸財政学と租税転嫁論	" 4 4 -- 2	3 7. 2
最近独逸に於ける公債政策論	" 4 4 -- 4	3 7. 4
財政学と経済政策論との交流 —一つの財政思想史として—	" 4 4 -- 5	3 7. 5
神戸博士還暦祝賀記念論文集		
チュルゴーの租税論—その政治経済学との連関において—上・下	" 4 5 -- 4, 5	3 7. 10, 11

重農派租税論の基礎問題	経済論叢 4 6 - 1	3 8. 1
ホップスの租税論とその周辺	" 4 6 - 6	3 8. 6
啓蒙時代に於ける支那研究とその現代的意義 上・下	" 4 8 - 5, 6	3 9. 5. 6
東洋に於ける資本主義精神の次第—マックス・ウェーバーを中心にして—	" 4 9 - 5	3 9. 1 1
崩壊(隨筆)	和歌山高商短歌会「雜賀野」 3	4 0. 6
英國経済学に於ける東洋社会の理論	経済論叢 5 2 - 1	4 1. 1
印度経済学の成立とその方向	東亜經濟論叢 2 - 2	4 2. 5
満洲経済建設に於ける國家資本の地位	" 3 - 2	4 3. 5
計画財政論	「經濟及經濟学の再出発(日評)」 4 4.	1. 2 0
インフレーション下の政治と經濟 (大学講座叢書)	有斐閣	4 6. 1 0
大蔵大臣論	中央公論	4 7. 3
インフレーションの一究明 — 資本の運動過程として—	時論	4 7. 3
二十二年度予算の健全性	商工 2 - 5	4 7. 5
資本制社会と公共事業	経済評論	4 7. 5 . 6
共同研究 — 絶対主義をめぐって—	経済論叢 6 1 - 1	4 7. 7
" 一大内氏「過小農制度と日本資本主義」—	" 6 1 - 2	4 7. 8
国有鉄道の経済的基礎	" 6 1 - 4	" 1 0
経済復興の一つの道	時論 3 - 4	4 3. 4
第二国会の予算論議	世界と経済 3 - 1 1	" 1 1
国鉄労働の分析—運輸調査局「交通労働論」—	経済論叢 6 2 - 2	" 1 2
あきらめの感情	近代 3 - 1 7 (1月号) 4 9.	2
財政思想の発展—官僚主義財政学批判—「潮流講座経済学全集」1部 経済理論の発展	"	3. 2 8
生産と技術	夕刊京都新聞出版部「社会科の研究」	" 4. 5
国有鉄道に於ける資本と労働	経済論叢 6 4 - 1 - 2 - 3	" 9.
社会科学としての財政学 — 財政学教科書の批判を中心にして—	" 6 5 - 1	5 0. 1
大学に自由がなくなったら	三一書房	" 4. 1 0
末川博他編「大学を守ろう—大学の危機とその擁護—」		
戦争の哲学と経済学	経済評論 5 - 8	" 8
幸福のための学問(隨筆)	北白川 16. 2	5. 1. 3. 2 8
財政学を学ぶために	経済評論	" 4.
独占段階における地方経済の不均等と財政の役割	経済論叢 6 7 - 6	" 6.

鉄鋼の共同研究について	経済論叢 68-4・5	5 1.1 1
天皇制に関する覚え書 京大医学部学生有志編「この希いに結ばれて—京大事件に想う—」	" 1 2.2 1	
座談会「学者と平和の問題（学術会議に於ける論争及びその批判）	中央公論	" 1 2
現代資本主義国家の課題 都留重人編「資本主義—マルクスとケインズ」Ⅲ（春秋社）	5 2. 2. 5	
社会主義社会に於ける自由—アメリカ社会主義者の討論によせて—	思想 №335	" 5.
地方財政改革の諸問題 —ある山村調査のノートから—	明窓 3--10	5 3. 1
財政学（1） 「経済学の研究入門」（日評）	" 3.2 0	
官僚と奴隸の學問—「多頭官僚」に牛耳られる日本の「科学者」	改造 3 4 - 4	" 4.
山村の経済構造と財政 経済論叢 71-4	" 4	
危機の深化と頽廃の経済学 思想 №347	" 5	
災害の政治と経済 改革 3 4 - 1 5	" 1 2	
公共事業費 「日本資本主義講座」Ⅶ（岩波）	" 1 2.2 5	
共同論文 日本独占資本の收奪と抵抗 一序にかえて— 経済評論	5 4. 1	
木曽谷一大桑村と国有林— 京大経済学部国有林調査班	" 1.	
山村部落の財政実態 経済論叢 73-3	" 3	
シンポジウム 恐慌下のデフレ予算 経済評論	" 3	
木曽大桑村の歴史 一山をめぐるたたかいー まえがき 京大経済学部財政学研究室	" 3	
討論 "耐乏" の底にあるもの 改造	" 3	
会計検査院編 昭和28年会計検査院年報 経済論叢 73-6	" 6	
軍国主義と腐敗 改革 3 5 -- 7	" 7	
軍事経済の進展と矛盾 島他編「経済学講座」Ⅲ（大月）	" 1 0. 1 5	
原子科学者への苦言 改造 3 6 - 1	5 5. 1	
経済学における調査活動と学界活動 経済評論	" 2	
経済学と国民の科学 "	" 4	
健全な国民経済とは—一つの経済時論— 5 0 - 5	" 5	
防衛費の性格について 経済論叢 76-1	" 7	
軍国への憂い 知性 2 - 7 (河出)	" 7	
わたしたちの10年の歩み 京都勤労者教育協会 ともしひ №6	" 1 0	
地方財政の中央集権化と国民の抵抗 島編「地方財政の理論と実態」（有斐閣）	" 1 2.1 5	
座談会 財政学の発展のために 経済評論	" 1 2	
地方自治擁護の論理 経済論叢 78-3	5 6. 1	
日本の経済学会と学術会議 経済評論	5 7. i	

町村合併と農村の変貌—公有林野問題に関連して—	経済研究 8-2	5.7. 4
町村合併の「都市型」と「農村型」	経済論叢 79-5	" 5
財政学の方法と対象	高橋・林編「近代財政講座」Ⅰ 春秋社	" 7. 5
民主化政策と地方行政調査委員会議の意義	経済論叢 80-4	" 10
一戦後民主化段階における神戸博士の業績に思う—	神戸正雄博士還暦祝賀記念論文集	
現代資本主義の分析について—名和教授の意見によせて—	経済評論	5.8. 3
町村合併と農村行政機構の展開	島編「町村合併と農村の変貌」 有斐閣	" 3.10
「安価な政府」論の再構成	彦根論叢 46-47	" 9
大畠文七教授還暦記念論文集		
国家独占資本主義と現代財政	「現代資本主義講座」Ⅱ 東洋経済	" 1.2
資本主義と社会主義の官僚制	さんいち 16.3	5.9. 1
資本主義の発展と地方の官僚機構	月刊「自治研」 1-1	" 3
地方選挙と地域社会	世界 16.1	" 5
管理経済試論	京大経済学部40周年記念「経済学論集」	" 5.2.0
租税と利潤の費用化	経済論叢 84-1	" 7
ルポ 現代史のかげのスペイン	経済評論 9-2	6.0. 1
フランコ体制下のスペイン	さんいち 3-2	" 2
農林補助金の展開過程	経済論叢 85-3	" 3
都市の人間性と非人間性—日本とヨーロッパの都市—	地方自治資料 16.217	" 4.1.0
マルクス主義と戦後の世代	土曜日 16.9. 10	" 6
経済学における国家の問題	経済ゼミナー 16.4.5	" 7
民主主義と地方自治についての断想	都市問題 51-1.0	" 1.9.
地方自治と民主主義	島・西川編「講座 地方自治体」Ⅱ (三一書房) " 1.1.2.0	
所得倍増計画と公共投資 1.2	経済論叢 86-5, 87-2,	" 11.6.02
所得倍増計画と行政の二重構造	経済評論	" 1.2
財政投融資の機構 (mit 宮本)	「金融財政講座」Ⅲ 有斐閣	6.1. 1.3.0
財政投資と36年度予定 1.2	さんいち 4-3.4	" 3-4
公共投資 —36年度予算の特徴	世界	" 4
所得倍増計画と公共料金値上げ	自治研 16.2.8	" 6
高度成長の挫折と財政政策	経済評論	6.2. 1.
地域社会と行政機構	部落 14-2	" 2

思想の中の過去と現代	経済セミナー No.6 6	6.2. 2
新産業都市の建設をどうみるか	自治研	" 2
地域開発の虚偽と真実	経済評論 臨時増刊号	" 1 1
地域格差と地域開発の財政問題	経済論叢 91-2	6.3. 2
国家独占資本主義の本質と発展	島他編「マルクス経済学講座」Ⅲ 有斐閣	" 3.3 0
ルボ、地域開発ところどころ	経済評論 12-6	" 6
競争と国家独占資本主義	岩波講座「日本歴史」21 現代4	" 7
地域行政の問題点	市政 12-9	" 9
地域開発の現代的意義	思想 No.4 7 1	" 9
対談 知事に聞く 府県制度と地方自治 (mit 蟻川)	住民と自治 1-4	" 9. 1
地域開発の政治と経済	" 1-5	" 1 0
地方財政講議 自治体労働者の研修テキスト⑨	自治研 No.5 7	" 1 1
近畿圈整備と地方自治体	部落 No.1 6 9	" 1 2
座談会 地域をめぐり苦悩する地方自治体—63年の自治体問題を回顧して— 住民と自治	" 6.4. 1	
インフレーションの財政金融的条件	経済論叢 93-1	" 1
国家独占資本主義とインフレーション	経済研究 15-2	" 4
国立大学特別会計の史的考察	経済論叢 93-4	" 4
地域開発と住民生活	思想 No.4 8 0	" 6
地方自治の危機と自治研運動	地方自治資料 No.3 1 8	" 6.1 5
座談会 自治研全国組織集会をふりかえって	" 3 1 9	" 7. 1
地方自治の危機と自治研運動の展望—自治研の前進のために 調査報告— 全国組織集会まとめ	" 8. 1	
地方自治の危機と自治研	住民と自治	" 1 0
対談 高成長日本経済の体质—戦後日本資本主義論の論点ー (註記 井上清丸) 経済評論	" 1 1	
帝国大学特別会計と演習林	経済論叢 94-5	" 1 1
経済成長と憲法体制の危機	世界	" 1 1
地域のきずな	住民と自治	6.5. 1
転機に立つ日本財政①	エコノミスト 43-4	" 1.2 6
座談会 自治研運動の課題	住民と自治 No.2 4	" 5
私たちのくらしと憲法 —憲法講座の講演から—	京都府民生労働部労政課	" 5. 3
冷戦体制とアメリカ官僚制の発展	思想 No.4 2 9	" 6
財政学の対象と方法	島・林編「財政学講座」Ⅰ 有斐閣	" 6.3 0
公債発行と日本経済の現段階—新連載 公債発行を吟味する①—	エコノミスト 43-4 0	" 9.2 1

公債発行とインフレーションー公債弁護論批判ー	経済	16.2.2	6.2.3
「マルクス経済学体系」 I--III 島・宇佐美・宇高編 共同執筆 序文 有斐閣		" 4	
京都府知事選挙報告	地方自治資料	16.3.3	" 5. 1
インフレーションの論点	経済論叢	97-5	" 5
吉村君の人と思想 吉村達次著「経済学方法論—宇野理論批判ー」	雄渾社		" 6.2.0
府県合併と地方自治	自治研	16.9.1	" 9
私の歴史、私の思想 住井他編「世に出ていく君たちに4」	汐文社		" 10
日本資本主義の危機と防衛生産	経済評論	16-1	6.7. 1
政治的腐敗と財政危機	世界		" 1
地方行財政の危機と再編成の動向	経済	16.3.4	" 3
京都市長選報告	地方自治資料	16.3.8.4	" 3.15
大学の自治と大学の財政	経済評論		" 5
地方自治の歴史と理論(12)ー地方自治の危機と統一戦線-	住民と自治	16.4.9	" 6
金・学問・軍事研究	協同・書評の特集	16.2	" 7. 1
貨幣恐慌とインフレーション	経済論叢	100-2	" 8
第10回自治研全国集会 分科会提出レポート総評 地域開発・広域行政 自治研	16.10.2	" 9	
「京都大学70年史」I-5, II-3 中央編集委員会専門委員として執筆		" 1.1. 3	
『帝国主義論』と国家独占資本主義	経済	16.4.4	" 12
巻頭言 研究所の躍進を期して	住民と自治		6.8. 1
最近の財政政策の動向についてー「硬直化という名の財政危機とその打開策」ー 農業協同組合		" 2	
定着した防衛力増強ー新年度予算案の性格ー	エコノミスト	46-47	" 2.2.0
自治体合理化の基本視点 自治体問題研究所編「自治体の合理化ーたかひの理論と実態」		" 2	
「近代化」政策の一環としての地域開発と広域行政 農民研情報	16.3	" 3	
ー開発政策の面にあらわれた「近代化理論」の批判ー			
日本経済の高度成長と軍事化 「明治百年問題」緊急特集版 III	青木書店		" 5. 1
戦後資本主義と軍事経済(mit 池上) 島・小椋編「戦争と経済」	雄渾社		" 7.10
民主主義運動としての自治研	住民と自治		" 8
書評 貨幣と征服	経済論叢	102-2	" 8
戦後地方財政論の観点 「戦後地方財政の展開ー藤田武夫教授還暦記念論集」		" 9	
ー地方財政論における資本の論理ー			
対談 経済の軍事化と日本経済 (mit 井上晴丸)	経済	16.5.4	" 10
マルクスにおける「国家と経済」(mit 池上 憲)	経済論叢	102-5	" 11

大学の自治について(1)	日本の科学者	3-3	6.8.1.2
地方自治と住民運動 島・宮本編「日本の地方自治と地方財政」	有斐閣	" 1.2.2.0	
「過密」と「過疎」の意味するもの	住民と自治	6.9. 1	
対談 広域行政と都道府県合併問題－島教授から話を聞く－	自治研	" 4	
京大闘争のなかから	経済	No.6.1	" 5
「過密」と「過疎」の意味するもの (再録)	労働と経済	No.2.1	" 6
都市の論理と非論理	経済論叢	10.4.-2	" 8
70年安保と地方自治	住民と自治	" 9	
国立大学の財政問題	「法律時報」臨時増刊号 大学の自治	7.0. 1	
共同議論 広域行政の基本視点 上・中・下	住民と自治	" 3~5	
70年代安保への布陣＝45年予算	"	" 4	
講座「現代日本の都市問題」1-7 島他監集 はしがき 共同執筆	汐文社	" 4	
労働力創出要因としての高蓄積	経済論叢	10.5-4·5·6	" 6
民主的自治体とその政策	自治体研究社	" 1.1.1.0	
憲法会議編 「民主的自治体への道－憲法をくらしの中に－」			
「新全総」と広域行政 上・下	住民と自治	" 11, 12	
超大型予算のもたらすもの	"	7.1. 3	
革新首長論	経済	No.8.3	" 3
財政学(経済学諸分野の学び方)	"	8.5	" 5
対談 革新政治に科学的経済学を (mit 蟻川虎三)	"	8.7	" 7
ストップ「高度成長」・ストップ「軍国主義」	住民と自治	" 9	
地域生活の破壊と国土開発政策の転換	国民教育	No.9	" 10. 1
日本海の青年漁師	日本科学者通信	" 11.3.0	
巻頭言 民主的自治体建設への巨大な歩み－1972年を迎えて－	住民と自治	7.2. 1	
経済成長と貧困－60年代後半の問題に焦点をあてて－	経済論叢	10.9-2	" 3
環境破壊と人間 第21次教研全国集会記念講演	教育評論	No.12.7.2	" 3
47年度予算と地方財政	住民と自治	" 5	
現代における経済学研究のあり方	経済	No.9.7	" 5
アメリカの静かな革命	住民と自治	" 8	
「新全総」と広域行政 自治体問題研究所編「現代の自治体」	"	8.1.0	
大正期における地方自治変貌の一視点	経済論叢	11.0-3·4	" 1.0
民主的開発政策の理念と方向	住民と自治	" 1.1	

対談 "島恭彦氏に聞く" 日中戦争と中国認識

歴史評論

7.2.1.1

「新全国総合開発計画」とその財政問題

日本財政学プレティンⅧ 28回大会

井上晴丸著作選集

雄渾社

民主的憲法と自治体

住民と自治

7.3.1

今日の民主主義と民主的自治体

〃

5

現代日本の貧困化 島他編「新マルクス経済学講座」Ⅶ

有斐閣

編集委員 共同執筆 序文

東洋的技術思想への反省 -特にそのヒューマニティの欠如について-

資本制、官僚制 汚職 思想

シンポジウム 「都市の論理」をめぐって -「都市自治体」を批判する 住民と自治

P・S 皆様の御協力をえて、できるだけ完全なものにしたいと思ってます。

年間テーマ 「現代資本主義と価値法則」

価値法則と労働力価値規定

辻 英太郎・成瀬龍夫

第1章 窮乏化論争と価値法則

(1) 窇乏化論争の概観

窮乏化論争が、50年代中ば、アメリカを主導とする世界的な「生産性向上運動」を契機に、それに労働者を協力させるべく資本の攻撃的なイデオロギー・理論闘争として開始されたことは、既に周知の（注1）事実である。

だが窮乏化論争は、その後の経緯の中で、『資本論』におけるマルクスの窮乏化法則理解の正確な把握と、肝心の「生産性向上運動」が労働者にどのような影響をもたらすのかといった方向には必ずしも向かわず、往々にしてたんに賃金水準や狭義の生活水準の部面に問題が限定されてきた。

その一例は、アルズーマニヤンが主唱し、日本では岸本英太郎氏などが説かれた「価値以下説」であって、この説が窮乏化法則の理解を単なる賃金水準の部面に限定した誤りとともに、「賃金と労働力の（注2）価値とのあいだの溝は歴史的に深まってゆく。」ことをもって絶対的窮乏化とする時、労働力価値規定そのものに対する誤解があったことは、諸氏の批判されるとおりである。（注3）

実質賃金低下説、生活水準低下説、価値以下説などをくりした50年代窮乏化論争当初に提出された理論の反省の上に提起されたのは、金子ハルオ氏の特徴づけに従えば、例えば「疎外説」（注4）「力関係不実現説」（注5）などの「資本賃労働生産関係説」である。これらの説は『資本論』にたちかえりつつ、これまでの独断的な窮乏化理解を反省する意図でなされたものであるが、必ずしも『資本論』における法則理解に一致した点をみてはいない。

こうして窮乏化論争は結着がつかないまま現実に「生産性向上運動」・強蓄積が激しく進行するのであるが、こうした60年代の経験から窮乏化法則の研究は新しい方向を学びとったのであって、私見によればその方向とは主に三つに概括しうると思われる。

第一は、激しい「生産性向上運動」=合理化が、労働過程における労働者にもたらした労働強化・首切り・労働災害などの現実に立脚して、窮乏化法則の研究はこうした職場で進行する労働者の状態の悪化から離れては、決して存在しないという認識が（注6）深まってきたことである。

第二は、強蓄積の過程で、公害・都市問題の激化

など工場外における労働者の生活にもたらされた新しい形態の窮乏化の進行を、窮乏化理論の発展の中に正当に位置づけようとする努力である。

第三は、同じ強蓄積の過程で、それに規定されて進行した労働者の個人的消費様式の急激な変化と、強蓄積のテコとなった物価騰貴の中で、労働者の生活苦がますます増大することを明らかにする努力が（注8）されてきていることである。

こうした3つの方向は、それぞれ現実に進行する資本蓄積過程の各部面で、労働者の生々しい実感に依拠した窮乏化理論の研究の深化とみることができるのであるが、これらの現実を統一して把握すべき理論的視点はどのようなものであろうか。また、そうした視点からすれば、窮乏化法則と労働力価値規定の問題はいかなる関係にあるのであろうか。今日の強蓄積は労働力価値に対してどのような作用を及ぼしているのであろうか。以下、これらの課題に対して順をおって検討していくことが本章の課題である。

(2) 資本蓄積と窮乏化法則

労働過程、労働者の、工場外での個人的消費過程などで進行する窮乏化の現実を統一して把握すべき理論的視点の検討は、他ならぬマルクスの窮乏化法則理解そのものの検討にたちかえらねばならない。

マルクスは、『資本論』第一巻七篇「資本の蓄積過程」の最初の章である第二十一章「単純再生産」において、第一巻そのものの対象たる「直接的生産過程」は、単なる反復という視点から見た場合、新しい性格をうけとるという事をまず問題にした。「この単純再生産は、同じ規模での生産過程の単なる

反復であるとはいえる、この単なる反復または連續が（注9）この過程にある種の新しい性格を押印するのである」

この新しい性格とは何か、結論はこうである。「こうして、およそ蓄積というものを問題にしなくても、生産過程の単なる連續・すなわち単純再生産によって、長短の期間の後には、どの資本も必ずしも蓄積された資本または資本化された剩余価値に転化されるのである。資本が生産過程に入ったときにはその充用者が自身で働いて得た財産だったとしても、おそらく早かれ、それは、等価なしで取得された価値、または、貨幣形態にあろうとあるまいと、他人の不払労働の物質化なのである。」（注10）だから再生産という視点から見た資本とは、六篇までの「自らを増殖する価値」という規定から更にすんで、「等価なしで取得された価値」「他人の不払労働の物質化」という性格をうけとる。労働者の立場からみれば再生産は、自らの労働生産物をたえず資本として、自らを支配し榨取する力として生産していることになる。

「資本としてのこの剩余価値の充用、または剩余価値の資本への再転化」（注11）である、資本の蓄積、すなわち拡大再生産の視点からは、二十一章の以上のような規定がどのように発展するのだろうか。

「過去の不払労働の所有が、今では生きた不払労働をますます増大する規模で現在取得するためのただ一つの条件として現われる。」（注12）これがその発展した規定である。労働者の側からみれば、蓄積は、自ら額に汗して働いた労働の成果の他人による所有が、自らをますます汗して働く条件として現われる所以である。

続く23章「資本主義的蓄積の一般的法則」において分析されているように、こうした蓄積、そのものの機構が、同時に相対的過剰人口を形成する法則性をもつものとすれば次の有名な章句は、そこから何か新しい窮乏化理論が考察されるのではなく、どのように具体的に貫徹しているのかということこそ、問題とならねばなるまい。

「だから、一方の極での富の蓄積は、その対極では、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する階級の側では、同時に貧困・労働苦・奴隸状態・無知・野性化・および道徳的堕落の蓄積である。」
(注13)

我々が21章からみてきた蓄積あるいは再生産という視角からすれば、資本家の側に蓄積するのは決して富一般、財産一般ではなくて、ますます大規模に労働者の不払労働を取得し、彼らへの支配を強め、労働者の労働生産物に他ならない。

このような資本制的蓄積の敵対的性格が貫徹する歴史的形態についても、マルクスは次の第24章「いわゆる本源的蓄積」、特に第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の中で端的に次のようにふれてい る。

「この集中、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪と並んで、ますます大規模になる労働過程の協業的形態、科学の意識的な応用、土地の計画的利用、共同的にしか使用されえない労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるすべての生産手段の節約、世界市場の網の中への世界各国の組み入れ、そしてそれとともに資本主義体制の国際的性格が発展する。この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本家の数がたえず減少するのにつれて、

貧困・抑圧・隸属・墮落・搾取はますます増大するが、しかしまた、絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結合され、組織される労働者階級の反抗もまた増大する。」
(注14)

(傍点引用者)

ここでは、生産の社会化・労働の社会化など、資本主義が不可逆的にもたらす進歩的性格の発展について、否、むしろ生産の社会化等の進歩的性格の発展をテコに労働者階級に窮乏化と団結の広範な条件をもたらしつつ資本家がその一切の利益を独占する、法則性が述べられているのであって、23章まででみてきた資本蓄積の敵対的性格が、歴史的にどのような具体的貫徹形式をとるのかという問題へのマルクスの認識がうかがえるのである。かの「疎外説」が、窮乏化法則をより抽象的な認識にとどめている限りでは、生きた現実のなかでいよいよ豊富に発展する具体的な労働者の「自己疎外」とその克服条件の成熟にとっては「死んだ抽象」にならざるを得ない。

(3) 穷乏化法則と労働者の個人的消費

資本蓄積にとって労働者の個人的消費がどのような意義を持つのか、という問題は窮乏化法則をもっぱら賃金水準や狭い意味での生活水準の問題、従って労働力価値の問題に帰着させる従来の方向に対し重要である。

マルクスによれば、資本蓄積の視点からすれば労働者の個人的消費は「資本の生産および再生産の一
(注15)
契機」としての労働力の再生産である。

このことは資本蓄積に従属し、規定されている労働者の個人的消費様式の「社会化」「合理化」の傾

なされている。「欲望とそれをみたす手段とのあいだの格差の増大、労働力の消耗は、資本主義的生産関係が、生産力、とりわけそのなかの主要な要素である労働者に押しつけている矛盾した発展の結果である。相対的・絶対的形態で貧困化とよばれてきたものは、この矛盾した発展である。」（「国家独占資本主義のもとにおける榨取の今日的諸形態」『エコノミー・エ・ボリティーグ』引用は『現代の労働組合運動』1（大月書店）328頁からの再引用。

(注9) マルクス『資本論』国民文庫版4分冊63頁

(注10) 同68～69頁

(注11) 同84頁

(注12) 同91頁

(注13) 同198頁

(注14) 同392頁

(注15) 同72頁

(注16) こうした個人的消費様式の「社会化」「合理化」傾向が従来とりあげられてきた理論的方向とそれに対する批判については、成瀬龍夫氏「個人的消費と労働力再生産の社会的性格」（「経済論叢」第110巻5号）

(注17) 宮本憲一氏『社会資本論』32頁

(注18) マルクス『資本論』青木書店版、長谷部文雄訳第三分冊682頁

(注19) 大陽寺順一氏前掲論文13頁「価値法則にもとづく賃銀法則は、資本制蓄積の法則や特殊な商品の交換法則によって現実には変形をうけ、貧困化法則に席をゆずるといつてもよいであろう。」

(注20) マルクス『資本論』国民文庫版4分冊

92頁

(注21) 同113頁

(注22) ロバートマルサス『人々の原理（初版）』（岩波文庫）第16章など。

（辻 英太郎）

第2章 賃金論争と労働力価値規定

マルクスは、価値法則が「資本主義的生産を基礎（注1）としてはじめて自由に発展する」と述べた。商品生産の最高度の発展段階にある資本主義では、価値法則はもっとも自由に作用し貫徹する。しかし、資本主義的生産のもとでの価値法則の作用は、商品生産者達の交換関係の規制とは本質的に違った、資本・賃労働関係の発展・資本の蓄積過程を通ずる作用である。資本主義的生産のもとでは、商品所有者達の等価交換による他人労働の取得はありえず、資本主義的取得法則、即ち資本家による労働者の不払労働の取得が支配する。だから、資本主義における価値法則は、価値規定を基礎に商品の生産と交換を規制する仕方が資本主義的取得法則にもとづく資本主義に特有な形態をとって作用するのである。われわれは資本主義のもとでの価値法則の貫徹を具体的に語る場合、商品の価値＝価格関係はいわばもっとも抽象的な出発点の問題でしかないのあって、従って資本主義的取得法則、資本蓄積の一般的法則のもとでその貫徹の具体的形態を問題にするのである。ところが、資本主義的生産のもとでの価値法則の自由な作用と貫徹というきわめて自明な理解に対して、われわれが、戦後日本の1950年代までの（最低）賃金論争とそれと交錯した同時代の社会政策論争を回顧する時、前章すでに検討されたような

のこと自体、価値法則の作用の中から出てくることなのである。こうした価値法則の作用例を考えても、実質賃金の低下や賃金の価値以下への低下をもってただちに窮乏化法則に結びつけることは誤りであることがわかるであろう。

マルクスは、資本制生産の発展について一般に労働力価値そのものが上昇するか低下するか、という問題をそれ自体としてはあつかってはいない。しかし、彼は『資本論』第四篇「相対的剩余価値の生産」の所で展開されているように、資本制生産における生産力の発展が他ならぬ価値法則の作用によってより安価な使用価値を大量に生産し、その一部が労働者の、与えられた範囲と量をもつ必要生活手段に入るかぎりで労働力の価値が低下することから、相対的剩余価値の生産が行なわれることを明らかにした。

資本制生産の発展が他方で同時に労働力の価値を上昇する作用をもつことは從来から多くの論者によって指摘されており、この作用自体事実である。前にもみたように資本制生産の発展は労働者の個人的消費様式を絶えず変革し、彼の必要生活手段に入る消費物資の構成・範囲を増大させる。労働者の増大する欲望は多くがこうした歴史的過程の産物なのであり、欲望から必要への転化、それらの境界の移動は蓄積に規定された個人的消費様式の変化に規制されている。こうした歴史的傾向はマルクスの「相対的剩余価値の生産」における労働力価値低下の前提をくつがえすものであろうか。

これは「相対的剩余価値の生産」の法則性の理解にかかる問題であって、筆者の理解によれば、歴史的な労働力価値上昇傾向は、不斷に存在はするが、資本制生産の発展はそうした反作用をうけつとも窮屈的には労働力価値を低下させる傾向が貫く

ことこそ、歴史的な過程であり、相対的剩余価値生産の理論の具体性であると考える。

- (注1) 「すでに実質賃金が戦前水準を上回り、相対的にも絶対的にも貧困化するというのがあまりにも事実に反する御都合主義である。」
(1956年、日經連『当面の賃金問題の課題』)
- (注2) 「プロレタリアートの貧困化にかんするマルクス・レーニン主義の理論の諸問題」『経済評論11』75頁
- (注3) 例えば金子ハルオ氏「現段階での窮乏化法則」(『マルクス経済学講座2』239~240頁)
- (注4) 浜川浩氏「絶対的窮乏化論の再検討」(『現代マルクス主義』第2巻所収)
- (注5) 岡穂氏「窮乏化法則の問題点」(『経済研究』第8巻1号) 大陽寺順一氏「絶対的貧困の法則化性について」(『経済研究』第8巻1号)
- (注6) 例えば雑誌『経済』(新日本出版社)所収の諸論文
- (注7) 宮本憲一氏『社会資本論』あるいは、遠藤晃氏「都市問題と現代の貧困」(『経済』76号)
- (注8) 堀江正規氏「貧困化論」(『経済』37号)。同氏、荒堀広氏編『貧困化と労働組合運動』
堀江氏の前論文ではレーニンの社会的な意味での貧困化の規定に関連して次のように貧困化が把えられている。「それは、ブルジョアジーと全社会(その中には勤労大衆が含まれる)との高まりゆく需要(欲望)の水準にくらべて、勤労大衆の現実の生活水準がたちおくれることだ、それが貧困だ、というのである。」(101頁)
同様の把握は最近のフランスの研究においても

窮乏化法則が、労働力価値不貫徹によってはじめてうちたてられる、^(注19) という議論は価値以下説にしろ太陽寺氏の所説にしろ労働力価値規定の問題を窮乏化理論からみてゆく場合、常に従来陥りやすかった誤りなので、この問題は特にとりあげねばならない。

先に検討してきたように、窮乏化法則は価値法則がまさに労働力商品にも貫徹していることを前提として構成されていたし、更にいえば窮乏化法則の一一般的規定そのものが、価値法則の作用の結果としてでてきたものであった。既ち「過去の労働者の不払労働の所有が、より大規模な生きた不払労働のための条件となる」ような資本と賃労働との交換の本質そのものが、価値法則の侵害からではなく、価値法則の適用から生じるのである。「こうして資本主義的取得様式は、商品生産の本来の諸法則に反するよう見えるとはいえ、それはけっしてこの法則の侵害から生まれるのではなく、反対にこの法則の適用から生まれるのである。^(注20)

のちの章でみるように、リカード＝マルサス論争に代表される、「労働者からとりあげた穀物を産業資本家となまけ者の土地所有者などとのあいだにどのように分配すれば蓄積のためにいちばん役に立つか」という学者仲間の争論」は、穀物法や選挙法をめぐる彼らの互いの激しい政治戦において、労働者階級を自己の味方にする必要があったかぎりでは、その分配を誤れば、自然法則としての価値法則が労働者の状態を悪くするといって自己の敵と労働者階級をおどかした^(注21) のであるが、裏をかえせば、その正しい分配は価値法則の作用によって労働者階級の状態は改善されるという、アダムスミス以来の理論的遺産をひきついでいたのである。

現実に資本蓄積が進行し、価値法則の作用の中から資本制的蓄積の敵対的性格が発展はじめた時、ブルードンはリカード価値論の平等主義に依拠して、価値法則の厳密な適用を通じてその敵対的性格をとりのぞこうと『貧困の哲学』を書いた。

マルクスが、こうした中で剩余価値法則あるいは窮乏化法則が、価値法則の最も厳密な適用の結果であることを強調したのは、社会科学としての経済学が科学性に裏うちされた党派性を獲得する上で不可欠の問題であったからである。窮乏化法則の認識において、労働力商品に対する価値法則の貫徹こそがその正しい認識を可能にするのである。

では逆に、資本蓄積の発展そのものが労働力価値に対してどのような作用を及ぼすのであろうか。

労働力価値が、労働者家族・子供の養育と本人の修業費を含めた労働力の平均的再生産費それに含まれる価値であるとすれば、資本蓄積の発展は、生産過程と個人的消費過程の相方で労働力価値に対して影響する。資本蓄積の発展は生産過程では剩余価値生産方法の絶えざる変革を意味し、労働者の技能を不用なものとすることによって絶えず彼の労働力価値を切り下げる。同じ過程はまた単純労働の一般化による追加労働力の資本の取得と彼の価値の、労働者家族への価値分割である。

資本蓄積の発展が個人的消費過程を通じて労働力価値に作用を及ぼす場合、次の点は留意されるべきである。というのは、必要生活手段そのものは、労働力価値規定に対しては規定の扱い手であるにしてもさしあたりすぐれて使用価値的規定であって、価値規定そのものとは相対的独立性を有していることである。これは実質賃金の上昇と労働力価値の低下とが両立しうることとしてもいいう問題であって、

(注16)

向についてもいえるのであって、それは資本蓄積の視点からは、資本の生産および再生産の一契機としての労働力再生産様式の「社会化」「合理化」に他ならない。宮本憲一氏が、社会資本に着目しつつ、労働者階級の共同で消費する手段について次のように把握される時、その規定はすぐれて資本蓄積視点に基づいているといえる。

「労働者の個人的消費が社会的には労働者の再生産になると、労働者が共同で消費する手段は、労働力の再生産—労働者階級の再生産の一般的条件となる。」

労働者の個人的消費とその様式の「社会化」「合理化」が資本蓄積にとって以上の規定をもつものとすれば、この規定は前節で展開した窮乏化法則理解からすればどういう意義を持ってくるのだろうか。

労働者の個人的消費様式の「社会化」、例えば小生産と結合した家庭菜園の保有から、大規模なマーケットでの商品購入、自己の住宅保有から大規模な共同住宅の利用、徒歩での移動から大規模な交通手段の利用、家事労働の省略とサービス業への依存等、あるいは家事労働を合理化し、その労苦から婦人を解放させる家庭電化製品の利用などの「合理化」はそれ自体としてみればなるほどいかにも文明的なものである。

だが、この傾向をもたらす同じ資本蓄積は、同時に「生きた不払労働をますます大規模に支配し取得する」資本の力を強めるのであって、マルクスが「労賃の引下げと長い労働時間、これこそ労働者を堂々たる合理的消費者に向上させて沢山の物一文化と発明の進歩とによって労働者の手に入るようになった沢山のものーの市場たらしめるための合理的で健康的なやり方の核心である。」

と述べた

時、個人的消費様式の「社会化」「合理化」の利益は誰が独占するのか、そういう問題が提起されてこざるをえない。

個人的消費様式の「社会化」「合理化」は、これを生みだした同じ蓄積が同時にもたらす労働者の窮乏化の中ですすみ、逆にそれが生産過程にある労働者に直接・間接に不幸な反作用さえもたらすのである。（例えば、労働力流動化政策としての住宅建設。あるいは、家事労働の合理化をもたらす電化製品は成年男子労働者の賃金が低い結果として、共働きを可能にし、保障するものとして購入され、それがひとたび購入されれば、追加女子労働力の低賃金は、労働者全体の賃金水準への新しい死重となる。とはいえたこの過程は同時に労働者階級の新しい味方の勢力と、貧困の根源に対する労働者夫婦の精神的共感を最終的に増大させてゆく保障を着実に増加させる過程である。）

だから、前節最後の箇所でみたような、生産の社

など資本はそのあらゆる進歩的性格を発展させつつその利益を独占することをもって労働者に新しい窮乏と閉結の条件をつくりだしてゆくという法則は、個人的消費部面において、発展する消費様式の「社会化」「合理化」にもみごとに貫徹しているといわざるをえない。

60年代以降の窮乏化理論の研究における新しい三つの方向が対象としている現実は、互に分かちがたく結びついているのであって、それらの部面をとおして貫く窮乏化の法則性の統一的把握は、本節でみた資本蓄積と労働者の個人的消費様式の変化の例の如く、資本蓄積の視点から行ないうると思われる。

(4) 穷乏化法則と価値法則

労働力価値の変動（この場合は切り下げ）が窮乏化をおしすすめるものとしてあきらかにされている。いずれにしても、欲望水準の上昇傾向の背後においては、社会的生産力の発展が直接的生産過程と個人的消費過程における榨取や圧迫を増大させること、労働力価値が低下するのに対応して生計費が騰貴する事情が形成され強まること、社会的生産力の発展がすすめばすむほど、この生産力の担い手たる個々の労働者の肉体的精神的諸力の発展は相対的に立遅れることなどが、より本質的な過程として展開されるのである。

以上において、われわれは、「価値貫徹」論と「価値不貫徹」論に対して、価値法則把握および労働力価値規定問題を中心にその誤謬を批判的に検討してきた。論争自体については、論者とその論点、また背景をなした戦後日本主義と労働運動などに一切立入らず、また、労働力価値規定や窮乏化問題について充分積極的に展開するには至らなかつたが、それらは、今後の課題として共同研究を続けていきたい。

(注1) マルクス「資本論」第1巻『マルクス・エンゲルス全集』第23巻(大月書店) 694ページ

(注2) 「価値貫徹」論と「価値不貫徹」論の論争の概括については、下山秀雄「日本賃金学説史」1966年、第4章を参照、なお、本章では「価値不貫徹」論のなかには、いわゆる「革命的最低賃金」論の主張は除いていることをことわっておく。

(注3) 例えは、「価値不貫徹」＝「価値以下」説の中心者であった岸本英太郎氏は、労働力の価値規定を次のような意味で重視された。

「賃金（生活水準）は労働力なる商品の価格であ

る以上これは労働力の価値との関連においてのみ本質付けられうるのであり、生活と関連した窮乏概念も労働力の価値との関連においてのみ経済理論的に明らかにしうるのである。そうだとすれば賃金（生活水準）が労働力の価値に対し絶対的に及ぼないときのみはじめて絶対的窮乏といえるのであり、経済学的にはこれ以外の絶対的窮乏という概念はありえないのである。」（岸本英太郎「労働問題の理論的諸問題」1959年、8～9ページ）

(注4) 岸本英太郎、同上、11～12ページ

そこでは、氏は次のように述べている。「……労働力なる商品は通常過剰な商品であり、労働者が生きるために窮屈販売を余儀なくされる商品であるから、賃金は価値以下に低下せざるを得ないのである。それは社会的にみて贅沢をしているわけではないのに、やりくりをしなければ生きてゆけないという形態で、労働者階級に生活困難＝生活不満として実感されるのである。賃金はかかる労働力の価値によって規定されているが、資本の敵対的な運動が労働力を不斷に過剰商品とするが故に、すでに労働者階級の欲望として定着し、生産力もそれを十分可能にしているにもかかわらず、賃金として実現しないのである。」

(注5) マルクス「直接的生産過程の諸結果」(国民文庫版)、199ページ

(注6) マルクス、同上 199～200ページ

(注7) 「階級闘争が労働力保全という価値法則を媒介実現する」と述べたのは、岸本氏(「社会政策論序説」1949年)だが、氏に限らず戦後当初の社会政策論は一様に「価値貫徹」論で出発し、のちに窮乏化理論を展開して「価値不貫徹」論へ移

えす闘争の理論的武器というよりもむしろ、資本主義的榨取関係の科学的認識の武器であることが、『資本論』によって示されたのである。労働者階級は、自らの有効な闘争手段として労働組合を結成するが、賃金法則をそれでもってくつかえすことはできない。賃金制度のつづくかぎり賃金法則は全能であり貫徹する。労働者階級にとっては、賃金制度そのものの廃止に立ち向わねば、「真の救い」はないのである。それは、同時に、価値法則の止揚をめざすことである。

「価値不貫徹」論は、資本主義社会のもとでは価値法則は貫徹しえないと主張したが、価値法則の貫徹しえない資本主義社会とは、もはや資本主義社会ではないだろう。「価値貫徹」論は、階級闘争が価値法則の貫徹を媒介して労働力保全を実現するもの（注7）とした。止揚すべき価値法則が、闘いとるべき目標とされたのである。また、「価値不貫徹」論は、賃金の価値以下への低下→労働力を保全しえない→窮乏化としたが、その場合でも、価値法則の貫徹イクオル労働力保全という認識では、「価値貫徹」論と全く同一であった。だが、「価値どおり」の支払いが「労働力保全」であるというならば、それは、資本への労働者の順応を説く理論でしかない。「価値どおり」に支払われても、榨取率は上昇し資本の蓄積は展開し、従って窮乏化もすすむのである。

次に、われわれは、労働力の量的規定性に関して若干言及しよう。

「価値不貫徹」論においては、社会的生産力の発展に対応した消費欲望水準の上昇から労働力価値が規定された。こうした見地に従えば、生産力発展に応じて労働力価値の量的大きさは絶えず大きくなっていくことが必然的に想定される。生産力発展→

消費欲望水準上昇→労働力価値増大→賃金の価値以下への低下という図式から、すでに触れた欲望不充足論なり生活危機意識論といった窮乏化論が導入されてくる。しかし、この図式においてより問題とされるべきなのは、後半部分ではなく前半部分である。即ち、生産力発展→欲望水準の上昇という過程が、「価値不貫徹」論にあってはバラ色に描かれているのだが、われわれは、欲望水準の上昇それ自体のうちに窮乏化の深化と発展を理解する。「価値不貫徹」論は、この点を全く見落しているのである。さらにまた、われわれは、欲望水準の上昇を窮乏化の発展として理解するならば、欲望水準の上昇は即労働力価値の増大であるとは、必らずしもいうことができない。

マルクスは、『資本論』で「労賃の国民的相違」について述べた章で、「労働力の価値の大きさの変動を規定するすべての契機を考慮しなければならない」として、自然的な、また歴史的に発達した第一次生活必需品の価格と範囲、労働者の養成費、婦人・児童労働の役割 労働の生産性、労働の外延的お（注8）および内包的な大きさを、契機としてあげている。労働力の価値量の変動は、それらのうちのどの契機またはどのような諸契機の組合せによって生じたものかで、結果の意味も異なるだろう。前章でも指摘されたように、マルクスは、資本主義の発展とともに総じて労働力の価値量が増大するとか縮少するとか、変動の一定の傾向については明確にしていない。ただ、断片的ではあるがきわめて重要な分析を与えている。例えば、機械制大工業による婦人・児童労働の大量取得とその結果として引き起される労働力の価値分割、資本による榨取材料の拡大に対応した労働者の家族崩壊、個人的消費の圧迫の問題は、労

取得法則、資本蓄積の一般法則の具体的展開のうちに捉えるという見地に立つならば、労働力価値規定問題もおのずからそうした見地から捉える必要がある。わが国の「価値貫徹」論や「価値不貫徹」論は、労働力価値の量的規定性について何が本質的に把握されるべきかを追求せず、労働力の価値と価格の不一致に主な関心を寄せて現象の説明を求めるところに拘泥してきた。そして、労働力の「保全」「培養」を基準とした賃金論や社会政策論を主張することによって、労働力価値規定問題を、事実上所得再分配問題に解消するというブルジョア改良主義の見地をとってきたのである。

労働力の価値と価格の不一致や所得再分配問題に、労働者階級の闘争の起因や目標を求めるることは、搾取関係を隠蔽する貨幣関係に労働者階級の目を向けさせ、労働者が搾取される労働者でありつづけることを是認する議論である。そこで、われわれは、労働力価値の規定に関して、次の点を確認しておくことが重要であると考える。

資本主義社会の実践的性格が労働力の価値に対して単なる理論上の規定ではない現実的規定を与えるのは、それが、資本家と労働組合それぞれの意識的実践の基礎をなしているからである。商品一般がそうであるように、労働力商品の価格は価値を上下することがありうる。そして、価値そのものも上下することもありうる。しかし、価格の変動は相殺され、価値の水準がどうであろうとも、「理論におけると同様に、実地においても、ある与えられた大きさとしての労働能力の価値が出発点」^(注5)とされるのである。マルクスは、この点を、資本家の計算、労働組合の目的の明白な意識的基礎として強調し、そして、イギリスの労働者階級にとって、労働力価値が

自らの意識の基礎にあることの重要性が過大評価されることはほとんどありえないことであると、次のように指摘している。

「……ある貨幣所持者が、自分の貨幣を資本に、たとえば綿工場の経営を資本に、転化させようとするならば、彼は、なによりもまず、自分が工場を設けようともくろんでいる地方の労賃の平均的な高さを知ろうとする、彼は、綿花の価格と同様に労賃も絶えず平均からかたよる、ということを知っているが、同時にまた、これらの変動が相殺される、ということを知っている。だから、彼の見積りには労賃は与えられた価値量としてはいるのである。他方では、労働能力の価値は労働組合の意識的な明白な基礎をなしており、イギリスの労働者階級にとってこの基礎の重要性が過大評価されることはない」とある。労働組合が目的とすることは、労賃の水準が、いろいろな事業部門で伝統的に与えられている高さよりも下がることを、すなわち労働能力の価格がその価値よりも低く押し下げられることを妨げる、ということにほかならない。」^(注6)

こうして、労働力の価値は貨幣の資本への転化、労働組合の目的として、資本主義社会の階級的担い手の実践的意識の基礎をなしている。しかし、まさに労働者階級が過大評価できないのは、そこからただちに搾取の関係が目に見えてくるわけではないということである。それは、直接的生産過程における剩余価値生産の秘密、資本による不払他人労働の取得を解明することによってはじめて科学的認識へと高められるのであり、搾取の仕組みの解明のうちに賃金形態の秘密、貨幣関係の搾取隠蔽的性格もまたあばかれる。労働力の価値規定の問題は、労働組合の価値以下に切り下げられようとする価格をはねか

異なるった価値法則の理解、およびそれと絡み合った労働力の価値規定問題に関する特徴的な扱い方に気がつくのである。そこで、この章では、限られた範囲ではあるが、とくに賃金論争において示された価値法則の理解、労働力価値規定に関する問題点を指摘したい。

これらの論争では、周知のように、いわゆる労働力の「価値貫徹」論と「価値不貫徹」論の二つの潮流が形成され、前者は後者の批判としてあらわれた。

即ち、「価値貫徹」論にあっては、戦時社会政策論の遺物たる「労働力価値」概念を、戦後日本の生産力再建に対応した賃金要求規律として引き継ぎ、「価値通り」の賃金支払いの必要が主張された。これに対して、「価値不貫徹」論にあっては、資本主義的蓄積過程が相対的過剰人口を創出することによって労働者間の競争が拡大され、事態は常に労働者に不利であり、賃金は労働力の価値以下に低下せざるをえないこと、他方労働力価値の規定的内容とされた「消費欲望」は、蓄積にともなう生産力の高度化に対応して増大するが、「賃金として実現しない」がゆえにますます満たされず、このために窮乏化は不可避であると主張された。^(注2) この「価値不貫徹」論の典型が俗にいう「価値以下説」であることは改めていうまでもない。

こうした「価値貫徹」論或いは「価値不貫徹」論は、労働力の価値規定に関して、それは労働者の賃金要求、労働諸条件改善要求の理論的基準とどのような関係をもつのか、さらにまた、それは窮乏化の本質なり具体的諸形態を把握するためにどのような理論的意義をもつのか しばしばこのように問を発してきた。^(注3) しかし、その解答は、専ら労働力の価値に対する価値の一一致・不一致の問題に中心が

おかれた。「価値不貫徹」＝「価値以下」説では、消費欲望による労働力価値規定に傾斜することによって、窮乏化把握も主観的な生活危機意識論に傾斜した。^(注4)

しかし、とくに注目すべき点は、両論のいずれにも共通した**価値法則の労働力商品への適用**という意識から労働力の価値＝価格関係を議論し、価格が価値どおりを支払うものならば労働力商品に対して価値法則が貫徹し、価格が価値以下ならば価値法則は貫徹しないという考え方であった。価値法則についてのこのような理解こそ、基本的な誤謬を含むものであったといわなければならない。しかし、ここでは、価値法則が資本主義生産のもとで貫徹するかどうか、労働力商品に対して貫徹するかどうかといったことは、再検討すべき問題ではない。価値法則の自由な作用と貫徹、これは、すでにくりかえし述べてきたように最も自明な資本主義分析の理論的出発点である。「価値貫徹」「価値不貫徹」の両論は、価値法則を労働力商品に適用するというその発想自体が批判されなければならない誤謬を含むものであった。この発想によって、両論はあきらかに資本・賃労働関係を等価交換・不等価交換の次元でしか捉えていないのであって、資本主義的取得法則を無視したのである。資本家と労働者の対応関係では、等価交換は形式であって、内実は資本による自由な労働の榨取、労働者の不払労働の資本家による領有である。価値法則を労働力商品に適用すると称して、価値どおりに支払われるかどうかで価値法則の貫徹を云々する議論は、単純な商品生産者達の交換関係を資本・賃労働関係にあてはめようとする根本的な誤謬を犯していたといわなければならない。

われわれのこうした価値法則の貫徹を資本主義的

った（下山房雄，前掲，102～104ページ）

(8) マルクス「資本論」前掲，727ページ

（成瀬龍夫）

研究論文・年間テーマ——現代資本主義と 価値法則——の設定にあたって

編 集 局

研究論文の充実は『経済科学通信』の新編集方針のもっとも重要な柱の一つとなっています。国民生活に直接かかわる現実の具体的諸課題の解明と経済学基礎理論の研究を相互充実的に統一して追求することをモットーにしてきた基礎研にふさわしい論文を発表していくために、編集局では、今年の年間の大きなテーマとして、「現代資本主義と価値法則」を設定しました。

現在の国際通貨危機の進行とインフレーションの国際的展開は、資本主義世界経済の新たな動搖の時代への突入を告知しています。国内では、独占資本のありとあらゆる利得対象への投機をともなった、異常な物価上昇がすすみ、公害、交通、住宅問題など、労働力と土地と生活環境のおどろくべき破壊がひきおこされています。農業と農民生活も死活的危機においこまれています。これらの諸矛盾はすべて今日の経済学の重要な研究課題にはかなりません。

レーニンは『帝国主義論』の中で、「帝国主義は、資本主義一般の基本的諸属性の発展と直接の継続として生じた。だが資本主義はその発展の一定のきわめて高度の段階で、すなわち資本主義の若干の基本的属性がその対立物に転化しはじめたときに、

資本主義からより高度の社会=経済制度への過渡時代の諸特徴があらゆる方面にわたって形づくられ、あらわになってきたときに、はじめて資本主義的帝国主義となったのである」と、述べています。この命題は、『資本論』と『帝国主義論』の論理的関係を示唆しており、現代の資本主義を世界史的意味での資本主義から社会主義への移行の過渡時代として研究すべきことを教えています。今日の世界経済と国民経済を特徴づけている諸矛盾は、このような死滅しつつある資本主義の腐朽現象といえます。「現代資本主義と価値法則」のテーマは、すでにその客観的諸条件が成熟している価値法則の最終的止揚を見通しながら、過渡時代の経済学の理論問題を追求しようとするものです。今後の論文に御期待下さい。掲載論文への批判を含めて所員・読者諸氏の意欲的問題提起の論文投稿をお待ちしています。

京都府における民力培養型公共投資政策の基 本的特徴——民主的開発政策をめぐつて

柳ヶ瀬 孝三

<以下の内容は、去る4月6～8日に名古屋および四日市で行なわれた「『新全総』・『列島改造計画』・地域開発シンポジウム」（日本科学者会議主催 第12回全国公害シンポジウム）での報告です>

(1) 私は、京都府における行財政のあゆみについて、一昨年末、京大の池上惇先生、および大学院時代の仲間である成瀬龍夫君、林堅太郎君とともに共同の調査研究を行なってまいりました。

ここでは、このなかから、京都府の鶴川民主府政における民主的開発政策はどのような基本的な考え方をもって実行されてきているかという点について報告したいと思います。

民主的開発政策という場合、京都府の経験が教えていると思われる点についてここであらかじめ結論的に強調したいと思いますのは、主として次の2つの点にあります。

1つは、京都府には農林漁業および西陣、友禅、清水焼等々の数多くの伝統産業をはじめとした中小零細企業がなお広汎に残存しており、大企業の工場誘致を行なうのではなく地元の産業を住民のくらしの土台としていかに民主主義的に発展させてきたのかという点であります。つまり、公害企業や観光資

本など大資本の地域進出による住民のくらしの破壊をいかに規制していくのかという点だけでなく、こうした大資本への民主的規制とあいまって、いかに住民の「くらしの土台」としての産業開発をはかるべきか、という点について京都府の経験は一つのやり方を示しているのではないかという点です。

もう1つの点は、地方自治体を鶴川知事は、憲法と地方自治法の精神にもとづいて、「住民自身が自分たちの暮らしを守るために、自分達で組織している団体」とあると呼んでいます。地方自治体が国の行政の下請け機関化される傾向に反対し、地方自治体を「住民のくらしを守る組織」としての性格を強めるよう行政を行なうことは、地方行財政の民主主義的改革をともなうものであるという点であります。京都府では地方自治体を「住民のくらしを守る組織」として運営し、このまわりに労働組合や協同組合などの住民が自主的に運営する「暮らしの組織」を結集させていく。また、住民の最も身近かな暮らしを守る組織である市町村と協力していくというやり方が府のあらゆる活動に共通してみられます。つまり、民主的開発政策という場合においても、地方行財政の民主的改革、すなわち地方行財政に対する住民の民主主義的統制をどのように実現させていく

のかという問題を必ずともなわねばならないと考えるわけです。

以上のような点について、京都府の民主的開発政策を特徴づけるならば、私たちはそれを民力培養型公共投資政策と名づけることができるのでないかと考えております。「民力培養型」とは蜷川知事の言葉から、「地方民の生活と経済に力を与え、これを培養する」という見地からあらゆる施策を開拓するという考え方から名づけたものです。「新全総」や「日本列島改造論」といった大資本本位の開発政策、自然や環境を破壊し、住民のいのちと暮らしを破壊し、住民相互の生存競争を組織していくような開発政策とは明確にちがって、地域の自然、環境、文化を守り、住民の暮らしに安定性を与える、住民の暮らしの組織をつよめることによって、国政の民主化がからちとられるまで独占資本の榨取奪に抵抗できる力、つまり嵐に耐えぬく力を地域にいかにたくわえるかという見地からの開発政策であるということができます。

ここでは、京都府におけるこの民力培養型公共投資政策のいくつかの主要な特徴について報告させていただきたいと思います。

(2) まず最初に、京都府における民主的開発という場合、太平洋ベルト地帯にそった政府・独占資本の「ヨコの開発」に対して、南北に細くのびた京都府の地形にあわせた「タテの開発」ということが大きな重要な柱となっています。京都府は日本海につきで丹後半島と日本海に流れてる由良川水系地域と淀川となって大阪湾に流れ込む京都市および南山城地域の四つの地域に地形的、気候的に分かれています。そして京都府は「過疎」と「過密」の両方をあ

わせもつ数少ない府県の一つとなっています。こうした地域の実情にあわせて京都府では、蜷川知事就任の1950年(昭和25年)以来一貫していわゆる「タテの開発」を重視してきました。50年代の電源開発とむすびついたダム建設においても、電力資本の思うがままのダム建設ではなく、由良川につくられた大野ダム建設に対して、水没農家の補償金に充分な保障をえさせるようにし、その資金と府の単費事業でダム周辺に酪農地帯を建設し、農民のくらしを守っていくとともに、電気事業を府営で行なって、府の北部地域の工業振興に役だたせようとした。また道路建設でも、くらしの道路としての府の南北に走る阪鶴道路補装、丹後半島一周道路の建設がすでに昭和30年代の初め頃からすすめられています。こうした土台のうえで最近の過疎地域振興のための丹後縦貫林道や丹後機業振興対策事業、長田野工業団地の造成などがすすめられています。「日本列島改造論」がいう「日本海時代」なるものもすでに15年も20年もまえから、舞鶴港は京都府の表玄関であるとして実質的な住民のための開発を行なってきているといえます。

しかし、この京都府の「タテの開発」を単に地図の上でタテの線をひいたという点にのみ意義をみとめることができないのはいうまでもありません。「新全総」などのように独占資本の経済効率という視点からの交通網ネット・ワークの整備とは質的にちがったものであることを見はっきりさせなければなりません。

このタテの開発は、ある程度地域内のバランスのとれた開発をはかる、地域内の住民のくらしのために一定の規模の地域市場圏ができるように配慮していくところに意義があります。もちろん、一

府県で自己完結的な市場構造をつくれるはずのないものですが、こうした配慮をある程度しておくことは、太平洋ベルト地帯や巨大都市への生産と資本、人口の集積・集中の急激な勢いに対して、地域内の住民の経済と生活、くらしに安定性を与える条件となり、嵐に耐えぬかせる条件となり、安全弁でもあるというのが京都府の考え方となっています。ですからこうした地域のつりあいのとれた発展、そして「農業を基盤としない工業はない」という見地から農林漁業の発展に力を入れ、農業と商工業とのつりあいのとれた発展を府県内でもできるかぎりやっていくという政策がとられてきているわけです。

ですからこのような「タテの開発」は、住民のくらしを守る、暮らしの組織を強めるということと密接にむすびついています。これなしに例えば道路をタテに引いても、大資本や観光資本の地域進出の道となってしまい、住民の暮らしの道路とはならないわけです。

③) では、これらと関連して、もしくは先行してきめ細かく行なわれてきた住民の暮らしを守る行政、住民本位の開発行政はどのような特徴をもったものであるでしょうか？

第1には、中小企業や農林漁業における小生産者の営業の権利を守り、この組織化をすすめ、行政の組織性によってこれを守り強めながら、反独占的な経営拠点として育成していく、ということがあげられます。そして、第2に 公務員労働者や教育労働者の特別に重要な役割の助けを借りながら、労働者の労働基本権確立の運動と小生産者の営業権を守る運動とをむすびつけていくということです。つまり、小生産者の営業権と労働者の労働基本権とを行

政の組織性を媒介として結合していく、ということです。

京都府の商工業は、伝統産業を中心に中小零細企業で占められており、事業所数で99.9%までが従業員300人以下、4人以下の零細企業が74.5%というように広汎な小生産者が残っています。このような小営業の残存自体、民主府政の成果をあらわしており、中小零細業者のくらしの組織である企業組合や協同組合の組織率は全国一であるといわれています。

「資本の圧力下に経営を余儀なくされるような農山漁村の生産者あるいは都市の中小企業者は、ついに資本主義のもとにおかれかぎり、どうしても協同組合によって自己を守り、抵抗し、たたかっていく以外にありえない」というのが蜷川知事の一貫した考え方です。

資本の圧力の下でいかに小生産者のくらしの土台としての経営に安定性を与えるか、経営上の不安をいかに少なくするか、ということを中心にして、小規模でも多品種少量生産、高級品生産を奨励し、各種の融資制度、一定規模以上に对象をかぎらずすべての零細経営者も活用できる融資制度をもうけ、これと結合して経営改善指導、技術指導、経営能力養成の教育を行ない、このなかで中小零細業者の組織化をすすめ、資本の圧力に屈して下請け、系列下にはめこまれないように指導していく、そしてまた公害対策、機械化などのために共同利用施設に府の援助を与えていくことなどによって組織をつよめる、というのが京都府の商工行政の中心的な特徴となっています。そしてこのための研究調査機関、試験研究機関、経営や技術の指導機関などが科学的な行政をすすめる前提として早くから整備されてきていま

す。科学的な調査研究にもとづき、住民に科学的な見通しを与えていくという科学的な行政が京都府ではとくに強調されています。また、中小零細業者の組織化を土台にして、行政と住民のくらしの組織とが一体となって、「ひき舟対策」という中小企業指導組織がつくられています。

また、農村工業育成としての丹後機業振興も早くから行なわれ、最近の過疎対策とむすびつけて、4年年度からは5カ年計画として強められています。

農村漁業においても、とくに60年代以降国の農政との対立がとりわけするどくあらわれていますが、協同組合の強化、このもとでの農業生産集団づくりなど農村漁民のくらしの組織づくりを重視した行政が行なわれ、「もうかる農業」をスローガンにして米作不安を与えないための「京都方式」などとともに早くから多角的で商品化率が高く、高収益な経営を奨励し、特産地育成も積極的に行ない、くらしに安定性を与え、農業発展に科学的見通しを与える、このもとで組織化をすすめる、というように基本的に同様な方向での施策が行なわれています。

こうした小生産者の営業を守ること、くらしの組織を強めることとむすびついて、北部地域における農村漁業の生産物を京都や阪神地域に販路をひらいでいく道路づくりがタテの開発としてあるわけですし、北部地域の産業をくらしの土台として発展させ、働く機会をつくりだすことによってくらしの組織をつよめることができた、大資本や観光資本の地域の自然や産業の破壊をゆるさない力を育てているわけです。

このような小生産者の営業権を守る運動と労働組合の運動をむすびつけるうえで大きな役割をはたしているのが、農業改良普及員や生活改善指導員など

をはじめとした住民とむすびついた公務労働者であり、その運動であるわけですが、この点は後でもう一度ふれることにしたいと思います。京都府のくらしを守る行政のもう一つの、第3の特徴は、こうした労働者の労働基本権と小生産者の営業権との結合を基軸にして、その現実的土台である公共事業やその他教育、民生、福祉、衛生等々の行政施策をこれらと関連させながら総合的に配置されています。これらの点についてここで詳しくはふれませんが、以上のような特徴をもったものが、京都府の開発政策すなわち民力培養型公共投資政策であるといえます。

(4) この民力培養型公共投資政策という場合、さらにまだいくつかの重要な特徴を欠かすことはできません。こうした考え方方が蜷川知事の1期から、1950年、昭和25年から28・9年のあいだの地方財政危機との闘いのなかから生みだされてきたことはその一つです。「三割自治」と呼ばれているように、地方行財政が地方自治にとって大きな制約を与えられていることは周知のとおりです。京都府は地方行財政制度の民主的改革を一貫して要求していましたが、現行制度のもとでも、「赤字」だからといって住民のための行政を切り捨てるのではなく、少ない限られた資金でも有効に支出し、運用することによって、住民の経済と生活に力を与え、これを培養することによって、地方財政の負担にたえるというようにしようという考え方がこの民力培養型という考え方のなかにふくまれています。これが大企業の工業誘致をやれば税収も多くなるという幻想とはまったくちがった考え方であることは明らかです。

(5) この地方財政危機との闘い、限られた財源を

有效地支出、運用することによって民力を培養するための方策、ということと関連して行政のやり方として理論化されたのが京都府でいわれる「見える建設」と「見えざる建設」をむすびつけて行なうというものです。この点は、民力培養型公共投資政策のとくに重要な点となっています。

「見える建設」という場合、これは、道路、住宅、学校、土地改良、流通センター、労働セツルメント、その他公共施設などのいわゆる社会資本の建設をさしていますが、「見えざる建設」とは蜷川知事の言葉でいえば「われわれの精神のなかにほんとうの民主主義を植えつけること」であるとされています。つまり、住民の労働と生活における社会的関係、人と人との社会関係は「見えないもの」です。独占資本の住民にたいするあらゆる圧力もまた普通そうです。これに抵抗して地域における住民の民主主義すなわち地方自治の草の根を育てるためには住民は団結することがどうしても必要です。つまり、見えない関係を見る関係に高めることとむすびついて「見える建設」も意味をもつという考え方であるといえると思います。ですから、「見える建設」は「見えざる建設」の素材的内容であり、「見えざる建設」が「見える建設」に高められる、というやり方で、行政施策を行なっています。これが、限られた財源でも有効に使うことによって建設された社会資本を確実に住民のくらしを守る手段としていく理論であるといえます。

このような住民の民主主義を育てる「見えざる建設」ということと関連して京都府では社会教育ということが広い意味で使われています。

議会での知事の答弁では、京都府予算の「社会教育費」の大きさはそれほど大きくはあらわれてはい

ないけれども、京都府では「あらゆる府民の経済活動のなかに社会教育をもちこんでいるし、京都府のあらゆる活動を通じて社会教育をやっている」と答えていきます。

京都府における社会教育として「ろばこん」とよばれる住民と行政担当者が一体となって住民運動をすすめる「ろばた懇談会」を定期的に行なっていくというすぐれたものがありますが、ただこうしたことだけではなくて、府のあらゆる活動のなかで社会教育が行なわれているわけです。中小企業者、農民に対する経営能力の養成、自立能力の養成、労働者、青年、婦人にたいする働くウデの養成、自治意識の向上などが、労働と生活における社会的関係の自覚と団結にむすびつけて行なわれているといえます。一言でいえば、蜷川知事が25年の知事就任とともに打ち出した「子どもに限らず大人の教育をすすめる」というのが民力培養型公共投資政策の重要な柱となっているといえます。

この蜷川民主府政の20数年間の歩みのなかで、昭和31年には地方財政危機から財政再建団体指定第一号となるなど財政危機との闘いはとりわけ重要な比重を占めていますが、いわば財源の足りないところは「大人の教育」でカバーしてきたといえるほどに、民主府政の発展を支えてきた重要な柱となっています。こうした意味で、革新自治体の行政評価は単に「見える建設」を基準にするのではなく、むしろ「見えざる建設」を評価し、これを反映しているかぎりで「見える建設」を評価していくこと、つまり、「見える建設」が住民のくらしの組織をどう強めているかということで評価していく必要があるし、京都府のすぐれた経験もこうした見かたから学んでいくことが重要であると思います。

(6) 次に、民力培養型公共投資政策の最後の重要な特徴として、行政の民主的改革、住民による地方行財政に対する民主主義的統制といった問題とのかかわりについて簡単にでも報告をしておかねばならないと思います。

民力培養型公共投資政策として、これまで反独占の立場での住民のくらしの組織強化によって、住民が嵐に耐えぬく力を養っていくという点を強調いたしましたが、これと関連して、またこのことのなかに含まれていた問題ですが、反官僚主義という立場からの住民による民主主義的統制の実現、住民の自治権と公務労働者の労働基本権との結合をいかにはかっていくかという問題です。

地方財政危機や「赤字」といった問題は、この両者の離反をつくりだす攻撃としてあらわれ、住民と公務労働者との競争と対立を組織しようという意図をもってあらわれます。京都府では、知事自らが、「台所やタンポから見える知事、聞こえる知事」であるように努力し、住民のくらしから離れないために、知事公舎に住まない、宴会はいっさいやらない、知事交際費はできる限り低くおさえる、陳情等の政治目的のために上京しない、などの姿勢をつらぬいています。清潔でガラスばかりの行政は、財界と行政との癒着を排除し、行政の安あがり化をすすめます。知事がこのようであるのを先頭にして京都府庁全体でもこうしたことが厳しく要求されています。

民主的開発政策を実行する場合、官僚主義や各事業部毎のセクショナリズムは大きな弊害を生みます。京都府で民力培養型公共投資政策を予算に組んでいく場合、「予算の重点主義と行政の総合性」が強調されていることはこの点で一つの重要な役割をはたしています。重点施策に関連して各事業予算に相互

補充的な意味をもたせ、総合的な行政を追求していくことは、セクショナリズム排除という役割をはたすものと考えられます。また、行政のなかで総合的な企画調整機構（知事公室→企画管理部）に大きな比重と役割を与える、実質的なはたらきをさせることも重要であると思います。さらに府だけではなく、市町村と協力して、市町村の段階でも民力培養型施策を行なえるように財政上の援助を与えていることも大きな特徴です。

これらの行財政機構上の様々な特徴点にここでは立ち入らず、次の2つの点を強調しておきたいと思います。

その第一は、京都府では、反官僚主義、反セクショナリズムの見地から住民と結びついた公務労働者の養成が、労働組合の運動と理事者との協力によって重視されてきているということです。民力培養型公共投資政策が「見えざる建設」「大人の教育」を重要な柱としていることから当然にそうした住民教育の担い手としての公務労働者の養成は非常に重要な役割をなっていることができます。この公務労働者の養成は3つの内容をもっています。つまり、住民運動や陳情を通じて、公務労働者が訓練され、教育されること、経営相談や生活相談に公務労働者が応じられるようにすること。そして最後に自分のせまい担当だけでなく、労働基本権を維持、拡大しつつ、しかも総合的な行政能力をもちうるよう科学的知識で武装すること、という内容です。このようななかで、住民の自治権と公務労働者の労働基本権との結合に保障が与えられ、住民と公務労働者が離反するのではなく、共同の力となって民力培養型公共投資政策が実行されてきたといえます。

これと関連して強調したい第2の点は、民主的開

発行政を効果的に行なうためには、行政と住民のくらしの組織との緊密な結合がはかられてきたということです。京都府での行政自体を住民のくらしの組織であるように改革がすすめられてきたわけですがこうした住民のくらしの組織と行政との結合は、いわば民主的な官民混合方式であるということです。「新全総」などの大資本のための官民混合方式に対して、こうした民主的官民混合方式こそ、真に住民のくらしを守る開発行政を効果的・効率的に行なえるものであるといえると思います。

(7) 以上で京都府における民主的開発政策と住民のくらしの組織強化という、住民の団結によって嵐にたえぬ力を地域にたくわえさせる政策の基本的特徴点について報告いたしましたが、最後にこうした根本における思想は一言でいえば何であったかと考えますと、民主府政20数年に一貫した思想は、「正直者は損をしない」ということが中心であるように思われます。つまり、労働の成果が自らの生活をつよめるのに還元されるようにくらしの組織をつよめ、行政をくらしの組織に改革するということであり、ブルジョア民主主義の思想を反独占、反官僚主義のもとで革新自治体の行政に適用し、くらしの組織をつよめてきたことである、といえると思います。

具体的な事例をあげて充分な説明をできませんでしたが、私たちが加わっております府政研究会の共同研究調査の結果が、「戦後における地方経済と産業」として近々に出版されますので、それを参考にしていただることにして、以上で報告を終らせていただきます。

㊟ <報告時間の関係で蜷川民主府政における民力培養型公共投資政策の展開過程の時期、区分および各時期の特徴について報告できませんでしたので、簡単にでも注記しておきます。>

第Ⅰ期 1950～54年(昭和25～29年)
深刻な財政危機のもとで、災害対策という形での公共投資を軸に、農山漁村や都市における生活や経営態勢の確立、とくに農業、中小企業に施策を集中していった。

第Ⅱ期 1955～59年(昭和30～34年)
財政再建団体指定のもとで、舞鶴港整備、北部開発に関連した南北格差是正のための公共投資を軸に、足りないところを教育投資(社会教育、経営指導等)で補ない、地方の行政センターとしての地方の府事務所を残しながら、中小企業、農業をはじめ経営とくらしを固めていった。

第Ⅲ期 1960～64年(昭和35～39年)
以上の基盤の上での財政力の回復、「自主財政」スタートのもとで「見える建設」も大きく歩みはじめるとともに、「見えざる建設」を改めて強調しながら、「所得倍増計画」と対決した。自然的のみならず社会経済的な意味での「防災」、反独占政策としての「防災」を主要な柱として、市町村に対する財政上の協力、援助をすすめ、民力培養型施策を市町村段階にまでおろしていった。

第Ⅳ期 1965年(昭和40年)以降。「タテの開発」をさらにすすめて、北部地域の工業振興をすすめ、「ふるさとを守る」過密過疎対策をすすめながら、全体として、住民運動の大きな発展と手を携えつつ、「ひづみ是正」を積極的な施策でもって展開し、福祉行政、文化、スポーツ施設建設なども総合的見地から発展させてきている。

国家独占資本主義論の方法について

<この報告レジュメの形をとった論文は、3月26日の基礎研現代資本主義研究会のレジュメを補充したものです。研究会ではいろんな批判と意見がだされました、とりあえず、討論の一つの素材として掲載します。>

森 岡 孝 二

はじめに

この報告の目的は、国家独占資本主義の方法についてレーニンに立ちかえることによって、国家独占資本主義をめぐるこれまでの論議がその理論の枠組と方法とかかわって特殊に論争的であった理由について、一つの説明を与えることにある。

1. 問題の所在

1) 国家独占資本主義の歴史については、通常第1次大戦時にまずいくつかの帝国主義国で登場し、その後いわゆる資本主義の相対的安定期に一時的に後退したが、1929年の世界恐慌以後広範に発展して、第2次大戦をはさんでいっそう強固で恒常的なものとなって今日におよんでいる、と考えられている。

2) この場合、観察者が念頭においているのは、帝国主義、独占資本主義の時代の資本主義の危機の激化のなかで、国家機構の異常なまでの拡張が国家の経済過程への介入の増大と結びついてすみ、そのことによって資本主義の支配体制が維持され、独占資本の高利潤が保護されているという事実である。

3) そこでは、国家独占資本主義の発展を具体的に表現するものとして、①独占と金融資本のもとへの国家の従属と両者の人的結合の強化、金融寡頭制の発展、②資本主義的国有化の利用 ③国家の財政・金融政策、

国家市場と国家信用、④経済の軍事化 ⑤原料・技術・市場の開発のための国家的助成 ⑥賃金・労働力統制などの意義が多かれ少なかれ強調されている。

4) マルクス経済学者なら誰でも、国家独占資本主義研究の出発点を、第1次大戦時に「独占資本主義の国家独占資本主義への移行」について語ったレーニンの理論に見い出し、また国家独占資本主義の理論的基礎は、レーニンが国家独占資本主義について与えた断片的指摘に求めるまえに、なによりもます、彼の帝国主義、独占資本主義の理論(『帝国主義論』)に求めなければならないということを承認している。

5) 上にみたかぎりでは、現状の国家独占資本主義論の経済学的取り扱い方=方法について一般的な形で疑問を提出する理由はみあたらぬように見える。しかし、国家独占資本主義論がある枠組をもった理論として考察する場合には事情は異ってくる。問題は独占資本主義と国家独占資本主義の歴史的、理論的相互関係の認識にかかわってある。

6) そこで国家独占資本主義についていろいろな文献で与えられている定義をとりだしてみれば、そこには国家独占資本主義論がおよそ一つの経済

理論としてなりたつための根本にかかる対立が含まれていることが多い。たとえば、ある論者は、①「国家独占資本主義は、国家を自己に従属させている独占資本（金融資本）の支配体制である」と定義し、またある論者は②「国家独占資本主義は、私的独占が国家独占にますます転化しつつある時代の独占資本主義である」と定義している。定義の中心におかれているのは一方では国家と独占資本との関係であり、他方では私的独占と国家独占の関係である。7) さきの二つの定義は、国家独占資本主義の成立の契機として資本主義の全般的危機の到来とその深化という歴史的条件を前提においている。しかし、純然たる形式論理的にみるかぎり、二つの定義はいづれとも、独占資本主義から国家独占資本主義を積極的に区別する根拠をその定義自身のうちには表現していない。①の定義は、国家独占資本主義についてではなく独占資本主義について説明している。なぜなら、富の無制限の権力としての独占と金融資本による国家の支配こそ、帝国主義 独占資本主義がもってうまれた本質的特徴の一つであるからである。②の定義は、独占資本主義の国家独占資本主義への移行の未完了を規定している。なぜなら、私的独占が国家独占にますます転化しつつあるとしても、なお独占資本主義であるという以上、支配的なのは、独占一般=私的独占であって、国家独占ではないとみなされると考えざるをえないからであり、私的独占と国家独占の関係を中心をおく定義がなお私的独占が支配的な国家独占資本主義について語るのは一つの論理矛盾であるからである。

8) いまた別の定義——③「国家独占資本主義は、自由競争が独占一般から国家独占へ転化した時代の資本主義である」——を考えてみよう。ここ

では、自由競争も独占も国家独占もそれ自体支配的現象として経済生活を規制する関係・原理としてとり扱われている。したがって、国家独占が経済生活において支配的となったような資本主義がここでは国家独占資本主義として定義され、独占資本主義から積極的に区別されている。

9) ところで、第2次大戦後の国家独占資本主義論争は、戦後における国家独占資本主義の発展を自明の大前提として展開されてきた。もし、国家独占資本主義についての本質規定の中心を、私的独占の国家独占への転化、国家独占が支配的で主要な側面になることに求めるすれば、戦後における国家独占資本主義の発展は、なによりもまず国家独占の発展のうちに検証されねばならないことになる。

10) 国家独占の発展について語るためにには、国家独占とはなにかについての明確な認識がなければならない。ところが、国家独占資本主義についての定義と同様に、国家独占についてもその定義は一様ではない。国家独占という言葉をいろいろな論者がいろいろな意味で用いている。もっともひろい意味ではそれは、国家と独占あるいは国家と独占資本の結びつきの多様な関係、多様な形態を総称して用いられ、もっとも狭くは国有・国営企業の意味で用いられている。

11) 国家独占を仮りに国有企業に限定してみるとならば、戦時体制とその過渡期の時期を別にすれば、現代の資本主義国家の経済過程への介入の特徴は国有企業にあるのではないことは大方の研究者の認めるとおりである。では国家独占の発展はどこにあるのか、しかもそれはどのような意味で私的独占にたいして支配的、あるいは主要な側面になっているのか？

12) 国家と独占あるいは国家と独占資本の結びつきを国家独占の諸形態とみなすなら、たしかに国家独占の発展について語ることができる。しかし、その場合にはもはや私的独占と国家独占との区別や対比は意味をもたなくなっている。この場合にいう国家独占なるものは、私的独占と区別されまたそれに対比されたなにものかではなく、むしろ国家機構や国家の経済的機能の拡張一般を国家独占という言葉で表現しているか、さもなければそうした環境なしには生きられない現実のすべての私的独占の別名にすぎない。

13) 結局前の定義に含まれていた問題点はここでも再生されているのであって、国家独占資本主義の本質規定の中心に国家と独占資本の関係をおく定義からは、現代の国家独占資本主義の発展について語ることができるが、それは独占資本主義のいっそうの発展を一般的に表現しているにすぎないことになり、国家独占資本主義の本質規定の中心に私的独占と国家独占の関係をおく定義からは、独占資本主義からの国家独占資本主義の区別の積極的表現をみてとることができるが、それによっては今日における国家独占資本主義の発展については語りにくくなる、ということになる。

14) このいきづまりを開拓するためには、国家独占資本主義の基礎理論をレーニンに求めることと、今日の資本主義を国家独占資本主義として特徴づけることとの間にはたして論理的にくいちがいがないのかどうかを検討してみなければならない。国家独占資本主義についてのいろいろな定義 — 対象の本質を生き生きと豊かに表現するものとして肯定されるべき性質のものではないような — は、その理論的基礎をレーニンに求めようとするかぎり、レーニンの理論の多様な解釈を生むこととなる。さきの二

つの事情の間には、一方を救うためには他方を傷つけなければならない深刻な関係があるのではなかろうか？そのことが国家独占資本主義のいろいろな見解やレーニン理論のいろいろな解釈を生みだす要因になっているのではなかろうか？国家独占資本主義をめぐる論争の性質を見定め、国家独占資本主義についてのマルクス経済学の議論ができるだけ共通の土台のうえにすえなおすためには、レーニンにたちかえりレーニンが独占資本主義、国家独占資本主義についてどのように考察していたかを整理してみるとから始めなければならない。

2. 帝国主義と独占

1) 国家独占資本主義は帝国主義の時代の産物であり、帝国主義の経済的基礎は独占資本主義である。国家独占資本主義の理論的基礎はレーニンの『帝国主義論』のうちにあり、国家独占資本主義と独占資本主義の歴史的・論理的相互関係を知るためにには、まずもってレーニンの独占概念の理解から出発する必要がある。

2) 世界資本主義の発展は、19Cの末から20Cの初めにかけて、マルクスが体系化した資本主義一般の理論の枠内では分析できないような諸現象を生みだした。レーニンはこの過程を研究して、それらの諸現象が資本主義的独占の出現と支配から発生したものであることを明らかにし、独占概念を基軸において「資本主義の最高の段階としての帝国主義」の理論を体系化した。

3) 「帝国主義は、資本主義一般の基本的諸属性の発展と直接の継続として生じた。だが資本主義はその発展の一定の、きわめて高度の段階で、すなわち資本主義の若干の基本的属性がその対立物に転化し

はじめたときに、資本主義からより高度の社会=経済制度への過渡時代の諸特徴があらゆる方面にわたって形づくられ、あらわになったときに、はじめて資本主義的帝国主義となつたのである。この過程で経済的に基本的なのは、資本主義的な自由競争が資本主義的な独占にとってかわられたことである。自由競争は資本主義と商品生産一般との基本的属性であり、独占は自由競争の直接的対立物である。……独占は、自由競争から発生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえに、またこれとならんで存在し、このことによって、一連のとくに鋭くてはげしい矛盾、軋轢、紛争をうみだす。独占は資本主義からより高度の制度への過渡である。」（岩波文庫『帝国主義』P.144～145）

4) レーニンの「独占」概念を正しく理解するためには、わかりきったことだが、資本主義一般に共通してみられるもろもろの種類の独占——資本家階級による生産手段の独占、超過利潤の獲得と結びつい個々の資本による技術の独占、自然的諸条件の独占、等々——と資本主義の特殊な段階を規定している独占とを区別しなければならない。一般に生産手段の私有制と営業の秘密があるところではあれこれの型の独占の発生はさけられない。

5) 自由競争のなかから自由競争の対立物として生みだされる独占、この独占は資本主義のもとでの社会的生産力の発展が生産の集積の高度化をつうじて個々の生産=工業部門にひきおこす生産上の決定的な変化の結果として発生する。いいかえれば、自由競争と資本主義的工業の急速な発展にともなってますます大規模化していく企業への生産の急速な集中の過程で、産業諸部門のいくつかにその部門できわめて大きな比重を占める少数の巨大な企業が登場し、

そして高度な段階に達した生産の集積は、個別産業部門の少数巨大企業の壟権争いをつうじた相互の結合と協定に導き、それら少数巨大企業グループによる競争の排除をつうじた当該産業部門の生産と市場の征服・掌握を招来する。こうして独占はつきつきと主要産業部門をとろえていく。

6) レーニンが独占の組織形態として、カルテル・シンジゲート、トラストをとりあげ、また独占が競争者をしめ殺す支配と強制の手段として、これらの組織形態の内容をなしている巨大企業間の原料資源、版路、労働力、技術、価格、生産高、信用、交通運輸手段等々についての相互分割的、排他的、剝奪的協定をとりあげる場合にも、これらの組織形態と闘争手段は、一産業部門全体にかかるものとして把握されている。こうした把握は、独占に参加する個々の企業の製品種類が多様な場合、そこでの協定が重層的なものとなるという事情と矛盾するものではない。

7) 独占の形成と支配の過程は、銀行業における独占の出現によって幾倍にも早められ強められる。「集積過程によって全資本主義経済の先頭にとどまることのできた少數の銀行のあいだでは、おのずから、独占的協定への、銀行トラストへの志向がますます多くあらわれてつよまっていく。」（『帝国主義』P.67）銀行業における独占の支配にともなって銀行と産業の特有な結びつきが発展し、銀行資本と産業資本の融合がすすみ、資本一般の支配は独占的銀行資本と独占的産業資本の融合した金融資本の支配に転化する。この過程で、社会的生産における個々の経営単位の緊密な結びつきと单一の中心への従属化が進行する。また、銀行と産業企業と政府との人との結合が発展する。

8) わが国において流布されている「独占」概念の理解にあっては、生産部面においてもっとも基礎的に規定された独占を、個別産業部門の内部構成と産業諸部門の相互関連とのかかわりで把握する視点は弱い。その結果、個々の巨大企業を孤立的に「独占」あるいは「独占体」とみなし、また、独占化された同一産業部門において複数の「独占体」を想定するという正しくない議論の仕方がみられる。レーニンが複数で用いた「独占」をたいていの訳書は「いくつかの例外をのぞき」ということわりのもとに「独占体」と訳しているが（この訳し分けは、文章表現の見地からみても必ずしも成功していない）、レーニンの使用法に照らしても、理論的方法としても、単一の巨大企業を「独占体」と呼ぶには、文字どおり一社独占であることが必要であって、たんにその企業が当該部門で独占的地位にあるだけでは十分ではない。現実の「独占体」は少数・複数の大企業によって構成されている状態が支配的である。

9) またわが国では「独占＝金融資本」という等式的表現がしばしばみうけられ、これと関連してコンツエルンをほとんどのマルクス経済学者が独占の「最高の完成形態」とみなしている。この見解は「独占」概念の理解を一面化するものである。なぜなら、金融資本とともにコンツエルンの特徴は、産業部門の特殊性にかかわりなく、あらゆる領域を普遍的かつ無差別に支配しようとする志向にあり、いろいろな産業部門で独占的地位にたつ巨大企業を人的・資本的結合によって单一の資本集団＝統一的総指令部のもとに統合し、さらに独占の形成からとりのこされた広範な領域の群小企業を支配することこそコンツエルンの固有の機能といえるからである。このようにみれば、コンツエルンは金融資本の具体的な存

在形態である。したがって金融資本概念は独占概念を離れてはありえないが、前者を後者に埋没させてはならない。

10) レーニンが『帝国主義論』で述べている独占のもうものの姿態についていえば、それらは国際的舞台における独占的諸関係をも包括しているのであって、それらの独占の最高の表現は、金融寡頭支配のうちに、また、独占と金融資本の発展の面で頂点にたつ少数の資本主義強国による全地球住民への榨取と抑圧の世界体系としての帝国主義それ自体のうちにある。これらの意義を正しく理解するためにも上で注意したこととは核心的な重要な意味をもっている。

11) レーニンが独占をその根本において産業部門の内部構成と産業諸部門の相互連関を視座に把握したこととは、帝国主義の時代の資本主義のもっとも基本的矛盾として独占と自由競争の対抗関係を論理的に正しく（ヒルファーディング、カウツキー、ブハーリンらの方法と比較せよ）導きだすことを可能にした。この見地からのみ以下の文章も正確にその意味内容を理解することができる。

「カルテルによる恐慌の排除ということは、是が非でも資本主義を美化しようとするブルジョア経済学者たちのおとぎ話である。それどころか、いくつかの産業部門で創りだされる独占は、総体としての全資本主義的生産に固有な混沌性を強め、かつ激化させる。資本主義一般にとって特徴的な、農業と工業との発展の不均等は、ますます大きくなる。カルテル化のもっとも進んでいるいわゆる重工業、とくに石炭業と鉄工業のおかれている特権的地位が、その他の産業部門での『計画性のますますはなはだしい欠如』をもたらしていることは『ドイツの大銀行

の工業に対する関係』についての名著の一つの著者であるアイデルスの認めているとおりである」（「帝国主義」P 4 8）

「帝国主義にたいするカウツキーの理論的批判は、この批判がまさに帝国主義のもっとも深刻でもっとも根本的な諸矛盾——すなわち、独占と、独占となるべく存在している自由競争とのあいだの矛盾、金融資本の巨大な『取引』（および巨大な利潤）と、自由市場における『正直』な商売とのあいだの矛盾、また一方ではカルテルおよびトラストと、他方ではカルテル化していない産業とのあいだの矛盾、等々——を回避し、ぬりつぶしているがゆえに、マルクス主義とはなんらの共通点をもたないものであり、またこのゆえに、日和見主義者や社会排外主義者との和平とか統一とかの説教の拠点としてだけ役だつにすぎないのである。（同上 P. 190）

12) これらのことから次のことを結論できる。第1に、独占はそれが形成され直接に支配する部門では、従来の個々の企業単位の生産の組織性を部門の枠の組織性にまで高め、既知の市場めあてに確定された生産総量を供給する力をつくりだす。しかも生産財生産部門の優先的拡張の過程での重工業の急速な発展は、社会的分業の編成においてもっとも基幹的位置にある産業部門にいちはやくもっとも強固な独占を生みだし、こうして形成された独占は他の産業にたいして特権的地位にたち、他の産業の犠牲のうえに、社会全体がつくりだす総剩余価値にたいする排他的支配を確立する。独占のつくりだす部門の計画性は社会全体の生産の無計画性と鋭く対立しており、生産手段の私的所有の土台のうえでの生産の社会化の巨大な前進は、独占者による専制と富のりやく奪に役立てられており、住民全体の利益とは正

面から対立している。

13) 第2に、帝国主義・独占資本主義は、歴史的にも理論的にも自由競争の資本主義あるいは資本主義一般の上部構造である。独占が経済生活において支配的な意義をもちながら、自由競争のうえに、自由競争とならんで存在しているということ（自由競争を前提しない独占は生産の完全な社会化と同義であり、独占の死滅である）は、独占が支配する時代の資本主義の諸現象の研究において、一方では諸現象の主要な特質はもっぱら独占の見地からのみ説明されるべきことを要求し、他方では、その説明は、資本主義一般の理論のうえに、資本主義一般の理論とならんで行なわれなければならないことを要求している。独占資本主義は歴史的には、したがって現実には独占の資本主義と自由競争の資本主義が一体に絡みあい一つの新しい特殊な段階の資本主義として存在する。独占資本主義は理論的には、つまり独占資本主義としては、マルクスが『資本論』で与えた、資本主義一般についての理論にとってかわるものではなく、資本主義一般の理論を前提として、独占資本主義の独自的諸法則・諸範疇を体系化したものである。独占資本主義論、あるいは現代資本主義論として、資本主義の理論を上から下まで書かえようとする試みは必ず失敗する。

14) この点を再確認するうえでは、革命後のロシアにおける共産党（ボ）の新綱領の作成をめぐる議論のなかで、綱領の総論部分から古い資本主義を論じた部分を削除することを主張したブハーリンを批判してレーニンが指摘したことは引用に値する。

「同志ブハーリンは、理論上はこのことを十分理解していて、綱領は具体的でなければならないと、述べている。しかし、理解することと実行すること

とは別である。同志ブハーリンの具体性とは、金融資本主義を書物ふうに叙述することである。現実には、われわれは異質的な諸現象を目撃している。どの農業県でも、われわれは独占化された工業とならんで、自由競争を目撃している。幾多の部門において自由競争を伴わないような独占資本主義は、世界のどこにも存在したことではないし、これからも存在しないであろう。そういう体制を書くということは、生活と切り離されたまちがった体制を書くことである。マルクスはマニュファクチャアのことを、それは大量な小規模生産のうえに立つ上部構造 (superstructure) であるといったが、帝国主義と金融資本主義は、古い資本主義のうえに立つ上部構造である。その上層を破壊するなら、古い資本主義が現われるであろう。古い資本主義を伴わない純一の帝国主義というものがあるという見地をとることは、希望を現実と取りちがえることを意味する。」

(全集vol.29, p.155)

3. 帝国主義、独占、国家

1) これまでのところでは、現状の国家独占資本主義論をめぐるある種の混乱がどこから生じているかをみるために基礎作業としてレーニンの『帝国主義論』における独占概念と独占資本主義論の理論的性格についてみてきた。ここではこの作業の継続として独占と国家の関係をみることにする。

2) そもそも資本主義はいつの時代にも国家なしでやっていくことはできない。資本主義の歴史的出発点を画した本源的蓄積の主要な手段となった植民制度、国債制度、近代的租税制度、保護貿易制度等々は資本主義的生産関係の創出と発展に国家権力がいかに重要な役割を果したかを示している。たしか

に、資本主義の発展は、絶対主義に特徴的であった国家権力の生産部面への経済的介入を必要にし、国家を経済過程から遠ざけたが、このことは国家が資本の本性に順応させられた結果であり、国家に対する資本の支配が、したがって国家をつうじての資本の支配が完成した結果である。資本主義の自由競争から独占段階への移行は、この状況に基本的な変化をもたらした。

3) 独占と国家の関係は、すでに述べた独占の本性からして、ある程度まであらかじめ予想されている。純粹に経済的契機だけからみても、少数の巨大企業が市場との関係では事実上单一の生産者としてふるまうような独占化された産業諸部門では、群少の生産者が未知の市場めあてに生産していてそのためには市場機構への国家の不介入が適合的であったようなかっての自由競争の諸条件は否定されており、独占の存在そのものによって特定の資本家集団に従属した国家の経済過程への介入が不可避にされている。だがこのことは経済的契機についての一つの説明にすぎない。独占と国家の結びつきの強化を説明するうえでもっとも重要なことは、独占と金融資本が自由への熱望ではなく支配への熱望をいたるところにもちこんでいることである。「現代ブルジョア社会の、例外なしにすべての経済機関と政治機関のうえに従属関係の濃密な網をはりめぐらしている金融寡頭制——これこそが、この独占のもっともあざやかな現われである。」(『帝国主義』p.200)

4) 帝国主義の時代の国家機能の異常な膨張は、この時代の資本主義の国際的、国内的な種々の対立と闘争の激化の産物である。「だが特に帝国主義——銀行資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へと成長転化する

時代一は、君主制の国々でも、もっとも自由な共和制の国々でも、プロレタリアートにたいする弾圧の強化と関連して、『国家機構』の異常な強化、国家機構の官僚的及び軍事的機関の前代未聞の拡大をしめしている。」（全集vol.25, p.443）

5) ところで、「国家と独占のからみあい」についての従来のよくみられる説明のなかには、いくつかの異なる側面を同一平面で論ずることから生じた若干の混乱がある。たとえば、国家と独占資本の関係は国家と独占の関係の一側面でしかないが、ほとんどの場合、両者が同一事象を表現するものとして論じられている。独占はなによりもまず、独占的協定であり、資本家の独占団体である。独占資本はこの協定の個々の構成者（独占的大企業の資本）としてあり、個々の独占資本は、銀行業において他のいくつかの巨大銀行とともに独占的地位にある巨大銀行の資本と融合しており、独占的産業資本と独占的銀行資本の融合した金融資本の一構成部分として実在する。したがって、個々の独占資本が国家から私的利益をひきだすことができるのでは一方では、その資本が活動する産業部門の独占の力に依存しており、他方では、その資本が分枝になっているところの幹である金融資本の力に依存しているからである。

6) 国家と独占の関係についての理論の取り扱い方の不統一は、国家独占と私的独占の問題についての考察の場合にはもっと顕著にみられる。国家独占と私的独占の関係は、後ろみると、国家と独占の結びつきの一つの側面にすぎない。国家独占を度外視した場合にも、独占的協定の国家による補強、独占利潤の国家的保護、等について語ることができる。

7) ここではこれまで明確な言及をさけてきた国家独占とはなにかということについて、せひととも述べてお

かなければならない。レーニンは『帝国主義論』のいくつかの箇所で国家独占について言及している。たとえば、石油業における国際的独占をめぐる闘争に関連して、ベルリンのバンク誌を引用した後に述べた次の章句はよく知られている。「ここにわれわれは、金融資本の時代には、私的独占と国家独占とがいかにひとつにからみあっているか、またいかに、前者も後者もともに、実際には最大の独占者たちのあいだの世界の分配のための帝国主義的闘争の個々の環をなすものにすぎないか、ということを明瞭にみるのである。」（『帝国主義』p.121）ここでレーニンが念頭においているのは、アメリカのロックフェラーの「石油独占」に対抗するために、ドイツで実施されようとした電力の国家独占＝電力の国営化についてである。この本質は、『パンク』が証言しているように、「破産にひんしている私的産業を国家の費用で救済すること」にある。

8) 『帝国主義論』の訳書では、どの訳本も、この『パンク』からの引用の部分（ピンナー）で用いられているMonopolを「専売」と訳している。だが、これをうけたレーニンの指摘に明瞭なように、このMonopolはStaatsmonopolであり、「専売」という訳語は、誤りではないにしても適切ではない。のことと関連して一言すれば、「独占」は歴史上用いられた最初の意味においては、絶対主義のもとでの国王や國家が業者団体に与えた排他的な販売を行なう特権をさしており、前近代的独占はその意味で文字どおりの国家独占であった。前近代的な独占としての国家独占と近代的独占を前提とした国家独占との共通性は、特定の産業部門やその産業部門の特定の製

品種類の生産上・販売上の機能を国家が直接にひきうけ、あるいは統制していることにある。しかし両者の共通性はこのかぎりであって、前者が社会的生産力の未発達と小規模生産を特徴としているのにたいし、後者は、前近代的独占が自由競争のうちに否定されたもとで、生産の集積のきわめて高度な段階からつくりだされる。いわゆる専売は、この歴史的に異った二つのタイプの国家独占の両方につうじており、ここからあれこれの専売の反動性と進歩性がでてくる。いずれにせよ、『帝国主義論』でいう国家独占は、郵便や国有鉄道のような国家的経営体による特定部門の独占である。

9) 以上みてきたように、国家機構の異常な拡大、国家と独占および金融資本の強固な結びつき、独占と金融資本のもとへの国家の従属、等々は、独占資本主義はじめから必然的で不可避的な傾向である。だからといって、この段階の資本主義を国家・独占資本主義として論じはじめるにできない。この場合の国家は経済理論=政治経済学が資本主義一般を取り扱う場合に前提とし、対象とする国家と方法的には同一の次元にあり、「独占資本主義」のうえに「国家」をくっつけることは経済学の方法としては正しくない。

10) また、さきにみたように、独占と金融資本の支配は、そのうちに国家独占の支配を含んでいる。いくつかの典型的な国家独占は、資本主義の独占資本主義への移行の過程で発生する。しかし、だからといって、この段階の資本主義を国家独占・資本主義とみなすことは正しくない、ということはいうまでもない。もしそのようにいうなら、ドイツは、すでに1870年代から国家独占資本主義であったといわなければならなくなるだろう。

4. 国家独占資本主義と国家独占

1) レーニンが「独占資本主義の国家独占資本主義への移行」について述べたのは、最初の帝国主義世界戦争であった第一次大戦が世界経済と世界政治に資本主義の破局的危機をつくりだした時期においてであった。レーニンは、1917年8月の日付のある『国家と革命』の「第一版序文」で、「帝国主義戦争は、独占資本主義の国家独占資本主義への転化過程を極度にはやめ、激化させた。全能の資本家団体とますますかたく融合している国家による勤労大衆の法外な抑圧は、ますます法外なものとなっていいる」(全集vol 25, p, 413)と述べている。これより4カ月前のこの年の4月の「ロシア社会民主党(ボ)第7回全国協議会」における決議では、つぎのように、「独占資本主義の国家独占資本主義への移行」の問題を中心に「現在の情勢」を特徴づけている。

2) 「世界市場の支配をめぐる世界的トラストおよび銀行資本の闘争が生みだした世界戦争は、すでに物資の大量破壊と生産力の消耗をもたらしており、無条件に必要な最少限の消費物資や生産手段の生産さえ不可能とするほどの軍需工業の増大をもたらしている。

こうして、戦争は、人類をどうしようもない状態に追いこみ、滅亡の瀕戸際に立たせている。

社会主義革命の客観的な前提は、もっとも発展した先進諸国では、疑いもなく戦前から存在していたが、戦争の結果として、それはいっそう成熟し、またおどろくべき速さで成熟しつづけている。中小経営の駆逐とその破滅は、ますますはやめられている。資本の集積と国際化は、巨大な成長をとげている。独占資本主義は国家独占資本主義に移行しつつあり、

情勢の圧力のもとに、生産と分配にたいする社会的統制が幾多の国で実施されており、その一部の国では、全般的な労働義務制にうつりつつある。

生産手段の私的所有が維持されているばあいには、生産の独占化と国営化の強化(greater monopolisation and control of production by the state)をめざすこれらの方策は、不可避的に、勤労大衆の搾取の強化、圧制の強化、搾取者に対する反抗の困難の増大・反動と軍事的専制の強化を伴い、それとともに、不可避的に、住民の他のすべての層を犠牲として大資本家の利潤を信じられないほどに増大させ、幾十億の公債利子の支払いという資本家への貢物によって、幾十年ものあいだ勤労大衆を債務奴隸とする。しかし、この同じ事情は、生産手段の私的所有が廃止され、国家権力が完全にプロレタリアートの手にうつったばあいには、人間による人間の搾取を廃絶し、万人の幸福を保障する社会改造の保障となる。」(全集vol.24,p.318)

3) 第7回全国協議会でのこの決議に関連して行なわれた報告や演説は、レーニンが「独占資本主義の国家独占資本主義への移行」をどのように把握していたかを知るうえで重要な意義をもっている。さきの決議についてレーニンが与えている解説から一部分をここに引用しよう。

「第一部では、私は、戦争中に資本主義が戦前にくらべていっそう発展したという結論を、定式化している。……産業の国営化は、ドイツでだけでなく、イギリスでも前進した。独占一般から国家独占へと移行した。客観的な事態は、戦争が資本主義の発展を促進し、資本主義から帝国主義へ、独占から国営へと前進したことを、しめしている。」(同上p.240)

「戦前には、トラストやシンジゲートの独占が存在

していたが、戦時には国家の独占が存在している。」

「決議案第一部の重心は、世界資本主義経済の諸条件を特徴づけることにある。エンゲルスが27年まえに、トラストの役割を考慮に入れず、『資本主義は無計画性を特徴とする』とかたるような、資本主義についてのそういう問題のたてかたの不十分なことを指摘したということは、興味ぶかい。エンゲルスはこれについてこう指摘している。『トラストにうつるなら、そこでは……無計画もなくなる』しかも資本主義は存在している、と。戦時国家一国家独占資本主義の存在する現在では、このことを指摘することはいっそう適切である。計画性の導入は、労働者を奴隸の状態からすくいだすものではなく、資本家がいっそう『計画的』に利潤を手に入れるようになる。いま資本主義は、いっそう高度の計画的形態へと直接に成長転化しつつある。」(同上pp.313~314)

4) 独占資本主義から国家独占資本主義への移行のメルクマールを、レーニンはこのようにはっきりと、「独占一般から国家独占への転化」においている。ここにいう国家独占とは、国家による生産の独占化と統制であり、独占化された産業部門の国家的統制である。ここで国家独占のきわだった特徴は、それが、郵便や国有鉄道などのすでに存在していた国家独占にみられるだけでなく、重要な産業諸部門におけるカルテルやシンジゲートやトラストなどのもうもろの独占が国家独占に移っていることにある。カルテルやシンジゲートやトラストの国家化、いわゆる強制カルテルや強制シンジゲートの広範な出現こそ、レーニンのいうところの「独占資本主義から国家独占資本主義への移行」過程を特徴づけるものとも基本的な内容であるといえよう。

5) 独占から国家独占への転化は、独占のあり方の変化を示すものであっても資本主義的独占の本質をなんら変えるものではない。また、独占から国家独占への転化は、自由競争から独占への転化が示すような経済的必然性にもとづくものではなく、資本主義の危機の時代に固有の歴史的諸条件——帝国主義戦争——に規定され、その経済的必然性は、革命的情勢をつくりだすまでの政治的・経済的危機に媒介されている。戦時体制のもとでは、国家の経済活動のあらゆる側面が国家独占と結びついており、全般的労働義務制、大がかりな官金私消等を不可避的に伴なう国家独占の方策の強化なしには、帝国主義の対内的・対外的支配を継続することはできない。

6) 帝国主義の時代の戦争経済のもとであらわれる重要産業の国家統制によってもっとも典型的な形で出現する国家独占は、原則的には、生産の集積の高度化の結果としてすでに私的資本家団体によって独占化されているすべての領域をとらまえることができ、また新しく多くの部門で独占化と同時に国家独占化を招来する。ここでは国家独占は、私的独占がとらえていた生産領域の総体を包括しうるものとして存在するものであり、かの独占と自由競争の対抗関係は、国家独占と自由競争の対抗関係によって起きかえられている。

7) 国家による生産の独占化と統制としての国家独占は、資本主義的私的所有の基礎上では、大資本家の利潤の軍事的保護、労働者の奴隸的苦役を意味する。国家を支配している階級・勢力が一握りの大ブルジョアジー・金融資本であれば、国家独占の利益を享受する階級・勢力も同じく一握りの大ブルジョアジー・金融資本である。だが、プロレタリアートが自己の権力として国家をにぎるようになる場合に

は、国家統制はブルジョアジーにたいして完全なものとなり、国家独占は人民の利益に奉仕するものとなる。

8) レーニンが国家独占資本主義について語ったのは、ブルジョア民主主義革命から社会主義革命へと急速に移行、発展しつつあったロシア革命の激動的情勢のもとにおいてであった。帝国主義国の仲間入りをしたとはいえ、なお経済的に著るしく後進的な諸側面を残存させていたロシアで、しかも戦争が経済的崩壊の危機をつくりだしていたもとで、社会主義革命を勝利に導くためには、全経済生活の国家的組織化を真に革命的・民主主義的に実現することがぜひとも必要であった。

9) ここでレーニンが提起し、強調した方策の中心は、資本主義的国民経済の中枢神經をなしているすべての銀行＝銀行業を統合して国有化すること、これらの銀行と密接に結びついていてすでに資本家の独占団体によって事実上一つに統合されている主要な産業＝工業諸部門を国家的統制のもとにおくことにある。これらの方策なしには、資本家たちの官金私消も生産サボタージュも彼らの法外な利潤の根底にある営業の秘密もなくすることはできない。少數の大銀行がつくりだした物資の生産と分配との全国的な簿記の形式を引きついで、銀行業と商工業の主要な諸部門を国家による統制、監督、記帳、規制のもとにおくことができるなら、さしこまる破局をまぬがれることは可能であり、社会主義に向かって一步あるいは数歩をふみだすことが可能である。これらの点をつっこんで論じているのは、よく知られているように、1917年10月末に発行された小冊子『さしこまる破局、それとどうたたかうか』（全集25巻）である。

10) レーニンが国家独占資本主義について語る場合に、現実に存在する体制として念頭においていたのは、なによりも「ウンカー的＝ブルジョア的な帝国主義」のもとにあったドイツの国家独占資本主義についてであった。「ドイツとロシアとは、1918年には、一方では社会主義の経済的、生産的、社会＝経済的諸条件の、他方では、その政治的諸条件の物質的実現を、なによりもはっきりと体現した。」（全集 27, p, 343）このことはいかえれば、政治的にはロシアは社会主義の見本となっているがなお経済的には、国民経済の国家的組織化においては、資本主義ドイツこそ社会主義の見本であり、社会主義ソビエトが経済的に社会主義にすすむためには、ロシアにおいて国家独占資本主義を強固なものにしなければならない、ということを意味していた。

11) 国家独占資本主義の強化が社会主義の物質的基礎の強化になりうるのは、国家権力が古い国家機構の破壊とともにすでにプロレタリアートの手に移っており、上からの国家的統制とならんて、下からのさまざまな産業部門での労働者統制が発展しているという条件（労働者国家の労働者による統制）がなければならない。レーニンの国家独占資本主義論を解釈する場合に、革命時のロシアに現実に存在していたこうした条件を無視してはならない。とはいえる、レーニンの国家独占資本主義についての規定は、社会主義からとってきたものではなく、資本主義からとってきたものである。つぎの文章はそのことをよく示している。

12) 「強制的シンジゲート化、すなわち国家の統制のもとで団体に強制的に統合することは、資本主義によって準備されたものであり、ドイツのウンカーの国家によって実行されているものである。」「穀物の

専売制とパンの切符制をはじめたのは、われわれではなくて、交戦中の資本主義国家である。この国家は、すでに資本主義の枠内で全般的労働義務制をつくりだした。これは、労働者にたいする軍事的監獄である。しかしこの場合にでも、プロレタリアートは、すべての彼らの歴史的創造においてそうであるように、自分の武器を資本主義からとりいれるのであって、それを『頭で考え出す』のでも、『無からつくりだす』のでもない。」（全集 26, pp, 98～99）

13) こうした観点にたつなら、レーニンが国家独占資本主義を「社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段とのあいだにはどんな中間的段階もないような歴史の階段の一段である」（全集 25, p, 386）と述べたことは、ロシア革命の革命情勢下の特殊な指摘ではなく、国家独占資本主義についての一般的規定と理解しなければならない。

14) 以上述べたところを要約しよう。レーニンが特徴づけた国家独占資本主義は、経済生活において国家独占が支配的になった資本主義である。独占資本主義は、資本主義から社会主義への移行の歴史的過渡時代の、そういうってよければもはや純粹の資本主義ではなくった、特殊な経済制度であるが、国家独占資本主義は、独占資本主義の過渡的性格が頂点にまで発展したものである。国家が利潤原理や市場機構と結びついてつくりだす経済関係は、軍事生産であれ、公共事業であれ、国家信用であれ、総じて国家資本主義とみなすことができるが、国家資本主義的独占＝国家独占が大量かつ広範に経済生活を規制するようになった資本主義としての国家独占資本主義の概念は、この国家資本主義をも内包する国

民経済全体の諸関係を包括するものである。もっとも、言葉の使用法としては、国家独占が直接に形成され支配する諸部門を一つのセクターとみなしてそれを国家独占資本主義と呼ぶこともできる。こうしたウクライナとしての国家独占資本主義は、独占資本主義の発展の歴史とともにいつでも見いだすことができる。だが、独占資本主義の国家独占資本主義への移行・転化が問題となる場合の国家独占資本主義の概念は、独占資本主義が資本主義的独占+独占の支配的な資本主義を表現しているように、国家資本主義的独占+国家独占の支配的な資本主義を表現している。

おわりに

1) 第2次大戦後の国家独占資本主義論争は、戦後における国家独占資本主義の発展を自明の大前提として展開されてきた。たしかに、いわゆる平時の資本主義のもとにあって、今日ほど、国家機構が膨張し、国家の経済的機能が拡大し、国家の管理経済が発展したことはかつてみられなかったといえる。国家を自己に従属させている金融資本の支配体制はかつてなく強化されている。しかし、こうした戦後の資本主義の特徴を国家独占資本主義の発展として論ずるためにには、上に述べたレーニンの方法から照らして、何よりも国家独占の広範で永続的な発展が検証されなければならない。この国家独占についてみれば、国家によって多少のちがいはあるにせよ、発達したすべての資本主義国とも、戦後時がたつにつれて、国家独占がますます発展していったとみなすことはできず、むしろ、国家による生産の独占化と統制=独占的な重要産業の国家統制としての国家独占は、全体としての私的独占への再転化のなかで、

特定の領域におしこめられる傾向が強いとみる方が現実的である。発展しているのは、国家財政と国家信用にうらづけられた公共事業や軍事生産であり、市場や技術や原料資源の国家的開発であり、一言でいうなら国家資本主義である。

2) 国家資本主義の発展によって補強された独占資本主義を国家独占資本主義と呼ぶなら第2次大戦後における国家独占資本主義の発展について語ることもできる。だがこの場合には、レーニンの規定した国家独占資本主義とは別の種類の国家独占資本主義である。また、国家独占もいわゆる平時の資本主義のもとではかつてなく大きな比重を占めるほどに発展してきているので、独占資本主義のウクライナあるいは構成要素としての国家独占資本主義の発展を論じることもできる。しかし、この場合も、レーニンのいう国家独占資本主義と同義ではない。

3)これまで国家独占資本主義をめぐる議論が、個々の現象についてではなく、理論の枠組と方法をめぐって特殊に論争的であった一つの主要な理由は、多くの論者が、第2次大戦後の今日の資本主義をもっぱら国家独占資本主義として特徴づけ、しかも、その基礎理論をレーニンが与えた国家独占資本主義についての規定に直結させようとしてきたことにあるといえる。ここには、すでに述べた事情から明らかなように、一方を救済するためには、他方を傷つけなければならない、直線的には両立できない関係がある。レーニンが国家独占資本主義に与えた規定を、帝国主義、独占資本主義についてのレーニンの理論と方法のうちに理解することは、現状の国家独占資本主義論のうちに必ずしも十分に正しく行なわれているとはいえない。

最後に、この報告は「国家独占資本主義論の方法

にかかわるものであって、「国家独占資本主義論」の名のもとにすすめられてきた現代の資本主義の特徴的諸現象についてのあれこれの理論的・実証的研究

究がうみだした多くの成果をけっして無視するものでも否定するものでもない。

経済科学通信バックナンバー紹介

第3号(1972年2月発行) ……残庫僅少,

ラム

1部130円にて分売中

共同研究体制の確立と、その中の個人研究、

○基礎理論研究所における編集委員会の役割について、基礎研運動の到達点を編集委員会の活動を中心まとめたもので、基礎研運動の理解のための基本三文献の一つ。

共同研究の位置

○共同研究集会の記録

○院生の研究と教育活動

第2回 現代「合理化」と労働者の生きがい

チユーター活動の意義と役割

第3回 円・ドル問題と労働運動

○基礎研の歩み — 年表ふうのメモ —

1966年秋から1969年への発展の記録

第4号(1973年2月発行) ……1部150

円にて分売中、申し込みは編集局まで

総特集 現代の経済科学運動

○今日の経済学教育の課題

経済学学習—研究の民主的な共同研究体制の意義と教訓

○「日本資本主義研究会」の経験と教訓

基礎研の自主的共同研究会の一つの例

○経済学研究と労働者教育

労働運動・労働者と結びついた経済学の発展

○古典学習と価値観創造への試行錯誤

教養部での自主的経済学研究会の運動

○経済学学習における自主編成と共同学習カリキュ

宮本憲一著『地域開発はこれでよいか』

重森暁

「地域開発の研究は旅である」と宮本憲一氏はこの著書のあとがきに書いている。まことにこの書は「現場にゆき、資料をあつめ、関係者とくに住民とはなしあってみて、はじめて」くみたてえた理論であり、また、現代日本の「地域開発」への告発の書である。勿論、この「旅」の背後には、氏の永年にわたる地方財政、公共投資、社会資本などにかんする研究の蓄積があることはいうまでもない。「いわば『旅日記』第一巻のようなものである」と著者自らがいうこの書は、「生き生きとした現実感覚と基礎理論をむすびつけ」た一つの典型的成果とみなすことができるであろう。

全体は六つの章から成り立っている。まず第一章で、氏は、集積利益を資本が独占し、集積不利益を住民に一方的に転嫁するという現在の経済制度のもとでの高度成長が、一方において都市化とともにうる都市問題を生みだし、他方において、農村への大量消費生活様式の浸透にともなう過疎の不便の増大を生みだしたことを見明らかにしている。そして、地域問題、都市問題のような現代的貧困の特徴づけについて、「現代的貧困は福祉国家の所得再配分政策や完全雇用政策では解決できず、現代社会の発展にとってもなって、ますます深刻化するといふで現代的なのである」としたうえで、次の四つの特性をあげ

ている。第一に、現代的貧困は、不可逆的な損失をふくんでいること。第二に、低所得者だけでなく全市民をまきこんでいること。第三に、現代の社会主義社会にもつづく問題であること。第四に、従来のような職場内の労働運動で解決せず、生活の場での自治体運動あるいは住民運動で解決せねばならないこと、がそれである。

この現代的貧困の特徴づけの第一の点は、現代の国家独占資本主義のもとでの地域開発、国土開発がとりかえしのつかない人間と自然の破壊をもたらしていることを鋭くついたものとして、首肯できるものである。しかし、第二以下の点は、はたしてこれでよいであろうか。たしかに、現代の貧困がこのような特徴を強くもっていることは事実である。しかし、現代的貧困の「現代性」とともに、そこに貫かれている「古典的貧困」との同質性をも同時にあきらかにし、その本質を全体として示すためには、もう一步たちいった検討が必要であるように思われる。

第Ⅱ章では、戦後日本の地域開発の歴史を、(多目的ダムを中心とした特定地域総合開発(1950年代)、重化学工業コンビナートを中心とした拠点開発(1960年代)、国土の効率的利用のために地域的分業化をより徹底させようとする巨大開発(1970年代)の三段階にわけて総括している。こ

れらの歴史的検討を通じて、氏は、第一期の特定地域開発が結局のところ電力資本の水資源の独占的利用——地域独占の完成にほかならなかったこと、第二期の拠点開発が、公・災害の爆発と地方財政の危機をもたらすものでしかなかったこと、そして第三期の巨大開発が、大型プロジェクト、広域生活圏、民間資本の導入の三つの新しい構想を軸としながらすすめられようとしているが、それは決してこれまでの地域開発の病患を正しく治療するものでないと、明心かにしている。戦後日本の地域開発の簡潔でたくみなこの総括は、地域開発をこれから研究しようと思う者の道標ともなる。

第Ⅲ章は、この書の圧巻である。「地域開発を裁く」と題されたこの章は、四日市公害裁判と新潟水俣病裁判の法廷に、著者自らが原告側証人あるいは補佐人としてたち、豊富な知識と綿密な調査にもとづいて独占企業と政府を鋭く追及した陳述、およびその判決にたいする論評とからなっている。読者は、そこに、科学的理論で武装され、あくまでも住民とともに歩もうとする科学者がいかに貴重な役割を果しうるか、また果すべきかの生きた見本を見えることができるであろう。

第Ⅳ章で氏は、数度にわたる沖縄訪問をふまえて、沖縄の開発が、60年代の本土の拠点開発方式の後追いをしているという現状に警告を発し、沖縄方式——70年代の開発原則の確立への積極的提言をおこなっている。(1)平和な基地のない沖縄 (2)豊かな安定した沖縄 (3)沖縄の自治という、祖国復帰運動の理念を経済開発に具体化した「開発三原則」は、現在のところ、かつての北海道開発構想と同様の、政府による沖縄開発庁構想のもとでふみにじられようとしている。著者は、沖縄問題を考えるための本

土の経済学者の結集を力説し、「経済学者のみなさん、沖縄のために一臂を貸して下さい」と訴えているが、ややもすれば忘れられたちなこの問題に、もっと多くの研究者が関心をはらうべきであろう。

第Ⅴ章では、「新全総」や「列島改造論」にたいする全般的批判がおこなわれている。むつ小川原や志布志湾などの調査をふまえ、10年間にわたる地域開発問題研究のうん蓄をかたむけたこの批判は、きわめて説得力にとんだ、すぐれたものということができる。ただし、氏の新全総批判の基本視点には、若干の疑問がないわけではない。すなわち新全総の三つの基本問題の第一に、氏が、開発目的をめぐる対立としてナショナル・マキシマムかシビル・ミニマムかという対置をおこなっていることがそれである。新全総は地域的分業を最高度に発達させて、それを交通・通信のネットワークでもすびつけ、あたかも一企業が日本列島をもっとも効率的に利用するような計画——日本資本主義としてのナショナル・マキシマムを実現しようとする計画であるのにたいして、住民がいまもとめているのは、健康で安全で文化的な生活が保障されるように地域開発計画なのである、いわばシビル・ミニマムないしコミニティ・ミニマムといった足もとの生活基盤を確立するような計画である、というのである。このような対置の仕方が現実性と有効性をもっていることはたしかであり、また1969年の東京都中期計画発表以来、シビル・ミニマムの充実という考え方が、おおくの革新自治体の政策的よりどころとなりつつあることも事実である。だが、すべての革新自治体が中央政府の新全総=列島改造型開発に対抗するにこのシビル・ミニマム論のみをもってするならば、結局、「勤労住民の生活・生産諸条件の悪化をもたら

す原因にせまりえず、客観的には独占資本の活動や自民党政の悪政のあとしまつに終始することになる危険」（遠藤 晃「革新的経済政策展開の社会的基盤」『経済』1971年7月号 36ページ）がありはしないだろうか。

現在、開発問題の焦点にあるのは、大規模工業基地に予定されている志布志やむつ小川原にしても、中規模流通加工型基地に位置づけられている宿毛などにしても、いずれも漁業・農業で生計をたて、しかも過疎化のなかで崩壊の危機にさらされている地域である。いわば、これまでまったく放置され、荒廃するにまかされた地域に、新幹線網や本・四架橋などの交通機関の整備をテコにして、いきなり大規模な工業基地・備蓄基地をもってこようとするのがいまのやり方である。そういう地域での農・漁民を中心とする住民の切実な要求は、自然・環境の保護であると同時に、自分たちの生産基盤である海と土地をまもるということにむけられている。かれらにとって「くらしをまもる」とは、なによりも自分たちの地域で働き、一定の所得をえ、そして健康で安全かつ文化的生活を営めるようにするということであろう。そしてまた、大規模コンビナートの誘致によらずとも、くらしをたてることができるという確信と展望をもつことができたとき、新全総＝列島改造成型開発への抵抗はもっとも強力となりうるのである。だとするならば、これらの地域における自治体の政策は、いわば生活過程にかかるシビル・ミニマムの充足ということよりも、まず生産の問題、地域に根ざした産業の振興、農業、漁業などの生産基盤をいかに保護し充実させていくかということに焦点をあわせなければならない。宮本氏は、政府・財界による地域開発・国土開発が産業政策として考

えられているために多くの矛盾を生みだしたとしている。だが、政府・財界による開発が産業政策として出されている点に問題があるというよりは、いかなる産業政策なのかということこそ問題にされるべきではないだろうか。この点については、すでに島恭彦氏が、「農業、食糧問題は、エネルギー問題、公害問題とならんで、そこに批判をむけるべき『新全総』などの最大の弱点である」（「『日本列島改造論』の批判と民主的開発政策の展望」、『日本の科学者』No.58、7ページ）という角度からの提言をおこなっている。50年代の特定地域開発方式でもなく、60年代の拠点開発方式でもなく、まさに国土全体の分業化の徹底と効率的利用を目標にかけた70年代の巨大開発方式にたいしては、国際的分業のなかでの日本の位置づけをふくめた、政府・財界の産業政策そのものに鋭いメスを加えるような批判の視点、地域からの告発が必要だと思うのである。

終章では、これまでの検討をふまえて、住民のための地域開発の基礎的条件が、計画と民主主義と教育という三つの観点から示されている。いわば民主的地域開発の基本構想である。ここでは、第Ⅶ章について述べたことと関連してなお多くの検討と具体的実践の場での検証が必要であろう。著者があとがきにふれているように、「いかなる批判はあれ、結局は、地域の、日本列島の、ひいては地球の運命を決めるのは人民の意志であり、その自己教育にもとづく運動なのである」。こんにちほど働くものの学習、たたかうものの理論的成长が要望されているときはない。この書物が、研究者や学生のみならず、地域、自治体問題に直接関係する多くの人々の批判的学習の対象となることを期待するものである。

基礎研運動の現段階

理事会事務局

はじめに

小論の課題は、基礎研運動の現在の到達点を明らかにすることによって今後、実践的にも理論的にもさらに追及しなければならない諸課題を明示することであるが、このことは基礎研活動が多面的になってその全態様をつかみにくくなっている現段階ではせひとも必要になってきている課題である。また所員以外の人には、基礎研とは何をするどのような団体であるかを知らせる“しおり”にもなるものと思う。※

※本稿は72年3月の総会と73年2月の総会で採択された基調報告を土台に文章化したものです。

(1) 基礎研の歩み

経済学基礎理論研究所は、1966年の秋に「京大学習センター準備会」として発足し現在7年目を迎えている。その7年間を基礎研の発展という観点から時期区分すると大きく2つの時期に区分することが可能であろう。(1)発足時から70年まで (2)70年から現在まで。第1の時期は京都学習協との密接な連携の下に基礎研が「京大学習センター」から「経済学基礎理論研究会」「研究所」へと発展していった時期であった。第2の時期は、基礎研の3つの柱(①労働者学習 ②研究者養成 ③研究創造)が活動の中軸としてえられるとともに、それが組

織的にも保障され系統的な活動を展開させていった時期である。第1の時期の活動については『経済科学通信』第3号所収、柳ヶ瀬孝三氏の「基礎研の歩み—年表ふうのメモ—」がくわしいのでそれを参考していただくことにして、ここでは第2の時期の活動の到達点と問題点を明らかにしていこう。

(2) 71年度の活動の到達点と問題点

大学民主化闘争後のこの時期は、基礎研の「三つの柱」が運動の中軸にえられ、それが組織的に制度化されるなど、それ以前とくらべて質的に飛躍した時期であった。そういう意味でこの時期の運動は現在の基礎研運動の水準を規定しているともいえるであろう。この時期の活動の到達点と問題点は以下のようであった。

① 71年度の到達点と問題点

A、編集委員会の組織的、財政的確立によって、共同研究のグループの統一的指導と交流ができるようになり、またジュニア・グループも合わせて共同研究会が系統的につくられていった。その成果が、『現代日本経済八門』や『経済』『現代と思想』などの共同研究論文作成のなかに反映された。これは創造活動分野への巨大な一步である。

B、『入門』の刊行と第1回『入門講座』の開設『経済』への発展は、われわれの活動を小サークル的段階から一挙に社会的な場に引きだし、それによって「はたらきつつ学びたい」労働者や共同学習研

究会を自分たちの大学にもつくりたいと熱望している全国の学生に経験を広める役割を果した。

C, ほぼこれと併行して研究者養成の方法と体制についても、共同研究組織に参加し、特殊分野のテーマを追求しつつ、集団討論、学習によって総合的に経済学基礎理論を学習しようとする方向が確立され実践された。※

※ 『経済科学通信』第4号、重森氏の「『日本資本主義研究会』の経験と教訓」参照。

これらは基礎研の「三つの柱」の内容をゆたかにする巨大な前進であった。しかし同時にいくつかの新しい問題点が生まれた。

A, 創造活動の前進は、執筆グループの層をひろげ、共同研究グループの拡大は基礎研への実質的参加の層を三つの方向に拡大した。一つはすでに就職し理論的蓄積と経験をもった層の参加であり、これは全国的広がりをもちつつある。二つは大学院生層であって京大および各大学からの参加体制がつよめられた。三つは、昼間就職していく基礎研Ⅰ部（夜間）をつよく求めている人々の参加である。これによって従来は、比較的大学を卒業してあるいは大学の高学年で専門的研究者への道を志さしている人たち（以下、研究準備層）を中心であった運営の体制が大きく変化はじめ、教育研究労働者層、院生層、研究準備層、労働者層の四層にわたって全体のなかで、具体的な役割と機能の分担について調整し統一の基礎をひろめる具体的措置をとることが必要になった。

B, 労働組合運動や固有の労働者学習運動への参加、とくに京都学習協との密接な関係は、われわれの創造的エネルギーの源泉であるが、労働者学習への集団的参加の体制は一つの困難につきあたってい

る。とくにアルバイトの増加や自分たちの基礎学習・研究活動にウェイトをかける必要がつよく自覚されればされるほど積極的な参加体制づくりは困難になる傾向がみられる。学習チーチャーの集団的養成の体制を考えてゆかなければ将来重大な困難に直面するだろう。

C, 学習水準の上昇にしたがって、所員自身の研究水準はあがるが、学生など新入所員とはひどくかけはなれる傾向があり、学生などの教育活動についても系統的な配慮が必要となってきた。

D, 全地域への広がり 全国的連帯の重要性

② 問題解決の方向

以上の到達点と問題点を従来の経験だけに頼るのではなく、全国的な他の分野の経験に学び経済学研究分野における情勢の特徴とも関連づけて具体的な解決をはからなければならなかった。

Aの問題すなわち各層の位置づけと組織の発展方向について

大学機関にはたらく教育研究労働者層の大量の参加と大学院D・C修了者の増加という条件によって基礎研の全国的組織としての将来像を展望することが是非とも必要になってきた。基礎研の三つの柱の見地から研究教育労働者の組織化をはかる場合、経済学研究における共同・集団研究がようやく実を結びはじめたのは、われわれの長期にわたる「経済学教育問題」への关心と活動であったことをまず最初に確認しなければならない。経済学研究分野に経済理論学会あり、各大学ごとの研究会あり、地域にも部会のあるものは少くないが、実質的な共同研究グループに成長しえた第一の理由は、労働者学習と研究者養成という教育の二大分野に関心をもち、教育活動という共通の土台によって、専門のちがう研究

者の集団化，グループ化に成功した，ということである。ここに他の学会，研究会などとは異った特徴をもつ基礎研運動が発展できた根拠があるのである。しかも，この教育活動は「差別された」階層の権利と要求を拡大するという立場をつらぬいたため，旧い研究体制のワクを容易に抜きでることが可能となつたのである。

この基本的特徴をそのままのばしていくと，必ずつきあたるのは，共同研究のグループ全体を統一する枠組みは「経済学教育」と「自主的な民間教育団体」としての二つの性格であろう。この二つの性格を研究教育労働者と「はたらきつつ学ぶ」経済学研究者の二つの層の運動として考えてゆく場合，従来の日教組などの運動における位置づけは，教育労働者の自主的研究団体としての性格すなわち，民間教育団体としての性格である。この団体の中味については，今後先覚の経験により深く学んでゆく必要がある。

以上のような未来像の検討と並んで，研究教育労働者層，院生層，研究準備層，労働者層の四層にわたって編集委員会が統括する共同研究グループの綿密な組織化と「研究活動の業務化」をますます大胆におしすすめる必要がある。研究労働の集団化，効率化によって財政的基盤の拡充をはかることと結びつけて，共同研究の質的向上をはかることが四層の統一基盤を促進する上で決定的に重要である。さらに研究と教育を結合した統一的な経済学基礎理論教育カリキュラム計画（段階，総合，相互援助体制づくりを含む）を早急に立案する必要がある。

Bの問題，すなわち労働者学習への集団的参加と教育体制づくり，とくにチューター団の養成について，従来，労働組合幹部などとの共同研究の機会は，

二ヶ月に一回程度の共同研究集会でおこなってきたが，この内容をさらに高めてチューター団の経験交流，労働者学習教育研究集会の性格をもたせ，日教組の教研集会活動の経験に学びながら対策を講じる必要がある。

Cの問題。学生にまで所員などの拡大をはかる問題については，従来，拡大対象とはしない方針であったが，69年以来各大学における経済学教育体系の崩壊と無政府状態の拡大にともない，学生教育の問題が改めて重要な問題としてうかびあがってきた。72年度は理事会のなかに学生教育担当部をもうけ，学生の自主的運動と結合して教育カリキュラムを自主編成し，四年間の厳密な学習計画を実行にうつす必要がある。各大学の教育改革運動との連帯ともあわせて考慮しなければならない。

Dの問題。全国的な運動のひろがりに伴い地域センターの必要性，交通費など交流費用の蓄積などいくつかの新しい問題が発生した。東京基礎研との密接な連絡，調整とともに，中・四国における地域センター学習会づくりをただちにはじめなければならない。大阪などについても同様である。

(3) 72年度の活動の到達点と問題点

以上のように，きわめて前進的に71年度の活動を総括した73年3月の総会は，基礎研の発展に見合って，大学民主化闘争までの「小サークル的直接民主主義」的運営方法から，組織的な基礎研内民主主義を貫徹させるために画規的な規約を成立させるとともに，71年10月総会においてつくられた理事会体制を理事会，常任理事会，事務局体制としてさらに強固なものにした。新らたに発足した理事会は，編集委員会，機関誌局，学習協担当部等の専門

部ごとの方針をうけ、それを具体化すべく72年度の活動を開始した。※

※ 72年度の活動日誌については、別表を参照
そしてこの一年間の活動の到達点と問題点は次のようであった。

① 到達点

A、編集委員会を軸とする共同研究体制とともにもとづく社会的要請に大きく窓口をひらいた研究活動は『経済』への発展、『現代世界恐慌と資本輸出』(青木)の発行としてまとまり、また『現代経済学序説』を軸とする共同研究の交流の結果と結びついで恒常的な共同研究会がおこなわれることとなった。さらに「1930年代シンポジウム」にみられるように研究交流面での全国的交換の芽、自費出版への力強い胎動などとしても貴重な経験を残した。

B、基礎研活動が『経済』『現代日本経済入門』その他全国的なシンポジウム等をつうじて大きくひろめられ、関心をもってうけとめられたことと結合して、基礎研の研究者養成活動、労働者学習活動、教育活動が従来の層(研究準備層)の枠をはるかにこえるところとなり、労働者・住民教育活動、研究準備層、院生層、学生層等の四者の教育活動を一体的におしそすめ、しかも地域的、全国的規模で展開することが要請されるにいたり、この結果、第5回共同研究集会(教育シンポ)の開催や大阪基礎研、二部基礎研、学生基礎研の発足をみるに至った。

他方、今年度後半期に焦点となつた「科学的学习方法」の問題、全国「移動」講座方式の要求などを合せて考えるならば、中教審路線等で崩壊にひんしれた教育を、国民的教育権を背景に経済科学教育の普及、発展に本格的にとりくまねばならないことをいよいよ明白にした一年であったということができる。

C、労働運動、住民運動に深く根をはるという点でも、学習協、自治研など既存の労働者、住民の学習組織へのチユーター活動等によって前進をみたが、基礎研教育活動の多様化にともなつて、むしろ二部基礎研等の主体的な労働者研究者養成に門戸がひらかれる形をこうして追求された。この他、『京大学園新聞』「情勢の目」への年間定期投稿の経験がある。

② 問題点

以上の特徴的な前進面とともに、幾多の困難・弱点も生まれた。このことは、後半期に総括運動の提唱をつうじて深められた論点と深いかかわりをもつ。

A、理事会を定期的に行ない、従来のいわば小サークル状態から一定の整備された組織体としてより高い水準の活動を行なううえで、民主主義的共同体制、自発性と指導性の結合、個と全体の調和のとれた発展といった組織的条件を欠いていた。この結果①で述べた前進面を所員全体のものとし、さらにこれが豊富にされていくという形では決してすむことができなかつた。

B、組織上の改善を考えねばならぬ論点の主なものは、(1)基礎研の「3つの柱」の活動をそのまま機能別に組織編成の基本にしたこと、(2)総会から総会の問題を理事会の請負でつないでいること (3)基礎的・学習自治単位の欠如 (4)基礎研の社会的ひろがりのなかでの客觀性の保障が「京都」基礎研の水準にとどまっていること。(5)四層の統一の基盤と条件をどこにおくかという問題 (6)大学内研究教育機関と基礎研の関係及び他の民間教育研究団体と基礎研との関係などである。

C、この間、『経済科学通信』第4号がなかなか出せなかつた。

D，基礎研活動を，日常的系統的におしすすめ，それらを科学的に総括し，それを情宣活動として強化するなど「たて糸」活動と各専門部毎に年間計画として設定され，又基礎研全体としても全国交流集会や共同研究集会などという形で集中してとりくむ「よこ糸」活動を科学的に結合してすすむ点での弱さがあった。

この点は年次活動計画，年次予算計画等が組まれないで自然発生的，思いつき的活動に終止する弱さとしてするどく改められなければならない。

E，この間の情勢のなかで，経済学研究，教育条件の全面的な再編・劣悪化はいっそうすすんだ。とくにO・D問題・大学民主化闘争の前進と困難，大学間格差のひろがりなどであり，これらの若手研究者への影響はとくに大きい。だからこそ，基礎研運動によってわれわれは，いささかの闘いのひるみがあつてはならないのであるが，このような民主化闘争，高い自覚と団結といった根本問題がつねにみなおされねばならない。

② 総括運動の提唱

(10/4 理事会より総括運動の提唱，11/2～3 基礎研合宿，10・11月の総括活動)

昨年後半期の総括運動から得られたものは以下の通りである。

A，基礎研のめざす教育・研究活動の核心的思想と科学的学習方法についての理論的，歴史的解明

第一には，「生き生きとした現実感覚」と経済学の基礎理論とを結合させることであり，第二には，研究活動の水準とは，いわゆるアカデミズムの中で

のゆがめられた「水準」ではなく，理論闘争が要請する水準でなければならないことである。そして，第三には，研究と生活との両面において現実に存在する「生存競争」の体制を打破しうる「差別された研究者の団結」がかなめとなることである。さらに第四には，自発性と指導性とを結合させることである。この点では次の①の項を参照してほしいが，層別学習単位こそマルクス経済学学習単位として試された組織形態の一つである。

B，基礎的学習自治単位（簡略化して所員会議と呼ぶ）確立への展望

第一に，所員会議は，日常の学習・研究活動の基礎組織であり，第二には，科学的な認識発展の法則性に合致する教育・研究単位，すなわち学習単位である。そして，第四には，とらわれのない自由で民主的な共同体としての自治単位である。

C，教育委員会の制度的確立と役割の重要性

第一に，研究者養成における科学性，とくに計画性と具体性とを保障することである。第二に，個々の学習目標の客觀化をはかり，普遍性を保障することである。そして，第三には，このような結合組織で学習をすすめることにより，研究者であると同時に教育者として能力を養成し，国民的学習権の担い手としての自覚を発展させることである。

(4) 今年度定期総会の意義

以上の経過のもとに開かれた73年度定期総会の意義は次の通りである。

第一に，70年代政治革新への確信を基礎にしえ科学的経済学発展への意欲にみちた研究・教育活動を労働者階級と住民のたたかいにどっしりと根をお

ろしておしすすめる意志の統一が行なわれたことである。

第二に，基礎研運動のこれまでの発展段階の客観的な評価にもとづき，文字どおり「基礎研活動の3つの目標」の総合的発展のための民主主義的共同学習体制確立へ大きく飛躍する展望をきりひらいたことである。

第三に，72年度の活動の全体的総括，とりわけ，10～12月期に大きくすすめた総括運動の教訓を共通の財産とし，新しい情勢と課題，新しい展望のもとに73年度の年間方針を総意をもって確立したことである。

第四に，新方針のもとに民主主義的共同体制を築き，これにみあう必要な制度的・機構的整備を行なったことである。

(5) 今年度方針

A. 基本目標

① 生き生きした“現実感覚”，社会性のひろがりをみんなのものとし，基本的原点をたえずつよめつつ，民主主義的共同学習活動をおしすすめる。

② 開かれた所員会議の自発的でのびやかなエネルギーを基本に「三本柱」を文字どおり総合的におしすすめる。

③ ひろがっている科学的経済学への要請にこたえ，あらゆる格差的条件を団結ではねかえし，全国的な展望をもっておしすすめる。

，基方の方針（6つの“たて糸”活動と計画的な“横糸”活動の結合）

イ. たて糸活動

① 基礎研学習自治単位（所員会議）を基本とする基礎研運動（地域基礎研・支部を含む）

1) 基礎的学習自治単位としての確立 2) 例会の改革 3) 各階層別編成，そのうち博士課程層以上は教育懇談会を構成する（教育委員会と編集委員との相互関係では分業と協業とを行なう。）

② 教育の制度化と教育委員会の設置を行なう。

1) 個人学習目標（研究と教育）の客観化

2) 文献リストと科学的カリキュラム編成 3)

学生基礎研，自主ゼミ・教育改革運動との結合

③ 研究創造と共同研究体制とを発展させる。

1) 共同研究体制の整備・拡充（専門別研究組織と層別研究組織の二本建て） 2) 経済学への要請にこたえる課題と研究創造 3) 個人研究と共同研究テーマの統一

④ 社会性を一層拡大し，“生き生きした現実感覚”を獲得する（社会委員会の確立）。

1) 学習協，自治研，教研などとの結合 2)
講師活動と職場学習チユーター 3) 所員の層別つながりの延長としての労働者研究者のための地域的結合，地域基礎研づくり，一部基礎研づくり
4) 全国巡回講座方式

⑤ 経済科学通信の枢軸的な役割を確立させ，一千部体制を形成する。

1) 基礎研三目標の統一的推進の媒介としての意義 2) 編集内規とクオータリー体制

⑥ 科学的・合理的な組織，財政，事務管理を実現させる。

ロ. 橫糸活動

年間計画として，次のような課題をとりくんでいく。

① 基礎研主催の行事

② 全国交流集会（年一回） ③ 共同研究集会（年五回） ④ 経済科学通信（年四回） ⑤ 基礎研

夜間講座 ④二部基礎研の開設

② その他の行事

- ①全国若手研究者シンポジウム ②自治研集会
- ③秋の学会活動と学会の民主化 ④日教組教研集会

(6) まとめ

以上、70年代の初頭よりの基礎研活動の歩みをふりかえり、そこからでてきた到達点と問題点とを明らかにした。この成果のうえに、今後の活動の出发が行なわれるのであるが、その際、中心的な役割を果たすのは、次の課題である。

一、社会委員会

従来、主として学習協との提携のもとに、労働者学習にとりくんできたのであるが、今年度は勤労者通信大学の開講がペンドイングされたこともあってその他の方法での社会性の一層の拡大を追求する。具体的には、二部基礎研、地域基礎研づくりであり、一部にはすでに活動も始められている。

二、教育委員会

学生基礎研、二部基礎研などの発足とも相まってこれまで以上に、科学的な経済学教育の方法の確立が急がれている。ここでの課題は、科学的なカリキュラム編成をどう進めていくか、各人の研究計画、学習計画に客観性をどのように保障するか、援助体制をつくりあげるためのチューター不足をどう解決するかなどである。

三、編集委員会

科学的な経済学理論の創造の役割を担っていくのが編集委員会である。今年度の共通テーマは「帝国主義の諸課題」である。共同研究体制のカナメである基礎理論の一つとして、帝国主義論をとらえるか

らである。

四、経済科学通信

科学的経済学の教育と研究とを発展させ、基礎研運動の組織と理念とを全国に普及するための機関誌として、今年度は季刊、一千部発行を目標としている。しかし、現状は楽観できない状態である。

これらの中心課題をはじめ、所員各層の一人一人のさまざまな問題意識、経験、生活条件、研究条件のもとに、多様な運動が一層展開されるであろう。70年代の政治革新の胎動はすでに始まっている。この大きなうねりの中に参加するとともに、ますます団結の経済学の偉力を發揮させることを私たちは願っている。所員諸兄のさらなる努力を要請するとともに、広く内外の批判を問うものである。

1972年度活動表

	全般的活動	理 事 会	編集委員会	学 習 治 研 协 自 動 者 學 習	一般情勢
3		3.19 第1回理事会 3.31 第2回理事会	•『序説』を軸とする 共同研究すむ •「経済」3月号 「世界企業と現代世 界恐慌」		
4		4. 4 理事会通信 第1号 4.14 常任理事会 4.29 第3回理事会	•「経済」特集号 「経済学の共同研究 をいかにすすめるか」	勤通大チユーター開始 京大学園新聞「情勢の 眼」に定期投稿(4. 10 4.25)	
5		5.12 常任理事会 5.5.31 理事会通信 第2号	『序説』自費出版方針	「情勢の眼」(5.10 5.25)	5.1.5 沖縄協定反対 統一行動
6	6. 1 大阪基礎研二部 開設 6. 3 第5回共同研究 集会(労働者学生のための経済 学教育のあり方)	6. 4 第4回理事会 6.16 常任理事会		自治研週1回 「情勢の眼」(6.10 6.25)	6.1.5 京大経済学会
7	学生基礎研・京都Ⅱ部 基礎研発足 7.28~29 第1回全国交流 集会(基礎研運動の現状と課題) 第6回共同研究 集会(1930年代と現代)	7.14 第5回理事会 東京基礎研と交 流	•『経済』 「現代恐慌と資本輸 出」		
8			•「経済」 「世界企業とヨーロッ パ共同体」 「国独資と管理経済」		自治研集会
9		9. 8 常任理事会		「情勢の眼」(9.10 9.25)	
10	10.1.4 総括運動の提 唱 例会再開	10.14 第6回理事会 東京基礎研と交 流		「情勢の眼」(10.10 10.25)	
11	11.2~3 総括運動合宿 ベトナム革命 レ・ジュアン 基礎研運動の理 論と歴史総括	11.10 第7回理事会			11.1.6 京大経済学会

	全般的活動	理 事 会	編 集 委 員 会	学 習 协 研 自 治 者 学 習	一 般 情 勢
12	ドクター層・教官層懇談会(教育委員会準備会発足)	12. 2 第8回理事会 12. 14 理事会通信誌 12. 27 第9回理事会	12. 31 『現代恐慌と資本輸出』脱稿	「情勢の眼」(12.10 12.25)	12.10 総選挙 12.16~17 関西学生経済学会
1	1.28 大阪支部(Ⅰ部)結成	1.13 第10回理事会 1.27 第11回理事会	1.14 国独資・現資研合併	1.20~21 京都総合科学シンポジウム	日教組教研集会 1.27 ベトナム協定
2	2.17 定例総会				

基礎研第7回共同研究集会のお知らせ

大都市もあれば広大な農漁村地帯もある京都府は、国の反動的中央集権的政策と対決して、蜷川知事の「憲法を暮らしのなかに生かす」精神にもとづいて、二十余年にわたり先進的で民主的な行政施策を展開し、住民自治と民主主義の全国的砦をなしてきました。

しかし、70年知事選以来、また来春の知事選をめぐって京都民主府政の転覆と京都の統一戦線の分断を意図した府政にたいする非科学的な評価や中傷が強まっています。これを打ち破る府政の科学的・総合的評価の確立と民主府政を支える者の理論的武装こそ今や、経済学の研究教育者が、労働組合や生活を守る民主的諸組織の人々と手を携えて取り組まねばならぬさし迫った共同の課題です。

「経済科学通信」の本号に掲載された柳ヶ瀬論文「京都府における民力培養型公共投資政策の基本的特徴」は、労働者の労働基本権と小生産者の営業権を結びつけた暮らしを守る組織をいかに強めたかを民主府政評価の尺度として、きわめて重要な府政研究の手がかりを提供しています。

この論文を素材の一つとして活用し、また、各分野の研究者、現場専門家を結集して、京都府政の科学的・総合的分析をめざした共同研究集会を開催します。みなさんのふるった参加を期待します。

メイン・テーマ	『京都府政の科学的総合分析』
テーマ・細目	「日本資本主義と地域経済」 (島恭彦氏)
	「京都府政における総合開発計画」(府職労)
日 時	6月3日(日) 午前10時~午後5時
場 所	府立大学 4号館
費 用	200円(参加費と資料代)

編 集 後 記

若々しい戦闘的民主主義の精神に燃えた経済学研究者によってつくられる、時代をきりひらくマルクス主義経済学の理論・情報誌 こうした意欲をもってわたしたちは『経済科学通信』季刊第1号(No.5)の編集にのぞみました。

できればのほどは、読者諸氏の検討と批判にまつほかはありません。ただ、編集者としては当初にイメージしたものから遠く離れることなく、合目的的労働の生産物になったと考えています。季刊化ということで、発行は、4月、7月、10月、12月の年4回の予定ですが、今号ばかりは、季刊化の決定の時期からいっても5月発行にせざるをえず、そのために執筆者にも負担をかけ、編集者も苦労しました。島先生へのインタビューでは、インタビューをしたその日の夜のうちにテープをおこしてしまったなど、超特急の突貫仕事でした。次号からは、もっと計画的にていねいな仕事をしたいと思っています。

島先生とのインタビューが示すような、経済科学運動の今日的課題についての探究は、基礎理論研究所がこれまで深め、つみあげてきた経済学の普及活動と共同的研究創造活動のささやかな経験を、戦後のマルクス主義経済学の運動としての歩みのうちに正しく継承し裏うちしようとする作業であって、今後ともいろんな侧面からとりあげていく予定です。

この73年春季号は、財界主権・自民党一党独裁の永久化をたくらむ小選挙区制問題をめぐって、国会内外の情勢がきわめて重要な局面をむかえようとしているときに、また、小選挙区制のもとでの民主主義の死を大学において先どりしようとする「筑波大学法案」が広範な大学教職員・学生と世論の批判をおしきって強行されようとしているときに、発行されようとしています。暗黒時代の再来を許さず、革新統一の民主的政府実現の条件を拡大するためには、わたしたちの研究活動を国民のたたかいにいっそうかたく結びつけ、わたしたち自身が勤労大衆の一員として国民的大運動に直接合流していかねばなりません。研究にも情勢にふさわしいあり方が要求されます。激動する時代のわたしたちの経済学研究にとって、「通信」は、理論と実践をつなぐ橋であり、たたかいの理論と理論のたたかいの伝導者でありたいものです。 (文責 森岡)

<追記> 次号から、読者の声の欄をもうけます。投稿をお待ちしています。

経済科学通信 1973年春季号(No.5) 1973年5月20日発行

編集・発行 経済学基礎理論研究所

(〒612 京都市伏見区桃山町立売57 中谷武雄方・気付 TEL 075-611-4525)

編集代表者 森岡 孝二

印 刷 協文社



